

No.	御意見等	市の考え方	反映
第4章 施策の展開			
1	駅周辺から行ける公園行きのバスが欲しいです。七沢森林公園、あつぎこどもの森公園やあいかわ公園などの自然たっぷりの広い公園が近くにあるのが、厚木市の魅力だと思います。ただ、車を所有していないため、行くのが大変です。一度、ご検討をお願いします。万が一、バスが走るようなことがあれば、こどもを乗せやすいようにラッピングバスにしたり、「こども応援車」みたいなラベルを貼っていただけたら、とても使用しやすいです。	公園行の路線バスについては、利用者が少ないため、廃線になった経緯があるとバス事業者から聞き及んでいますので、公園を利用される皆様には、近隣バス停の利用をお願いしています。いただきました御意見は、バス事業者と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
2	小学校の新5年生の宿泊授業が、バス代の高騰により、廃止されてしまいました。あまりにかわいそうなので、市の予算を使って復活させることはできませんか。	七沢自然ふれあいセンター利用時におけるバス借上料については、教育に係る保護者負担全体を検討し、廃止とした経緯があります。いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
3	親子で芸術を愉しむ文化会館、新施設であってほしい。親子で一緒になって、芸術鑑賞ができる視点で、こども座席の完備、乳幼児の観劇ルームの設置を求めます。 心の豊かさは、芸術(絵画や観劇、アート体験、自然観察など)から育れます。厚木市には豊かな自然もあるため、情操教育には大変適しているの で、自然を壊すことなく、環境問題にも目を向けられるよう、芸術に触れる機会や環境問題に向けて行動する機会をつくっていただきたいです。 農に触れる体験を増やす。どのこどもにも、どの学生にも厚木市の農家さんと話し、土や植物に触れて育つ体験を必ずできるようにしてほしいです。 農地が建物や道路にかわり、開発するのではなく、農畜産や林業など、第一次産業を守る予算を増やしてほしい。 もちろん、教育費を増やして、この計画に基づいて教育の場を充実させることが大事だと感じますので、何卒よろしく願いいたします。	文化会館については、昨年、改修工事を終え、1月にリニューアルオープンしました。新しい施設では、親子での利便性を向上させるため、ベビーカーを含めて親子で一緒に入ることができるファミリートイレを新設しましたが、構造や座席数確保の関係で、新たに鑑賞できる場所を確保することは困難な状況でした。 また、親子で芸術を愉しむ場としては、文化会館だけでなく、駅前の商業施設やアミューあつぎ8階「そら」、シティプラザのプラネタリウムなど、お子様連れの御家族でも気兼ねなく参加できる親子向けの音楽イベント等を開催し、より皆様に身近な場で鑑賞いただける機会を提供しています。いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。 農業については、持続可能なあつぎの農業の実現に向けて、農業者支援と地産地消の推進に取り組んでおり、農業関係団体と連携し、こどもや保護者を対象として実施する、食と農の理解を深める体験活動を推進しています。今後も、農業関係団体等と連携し、必要な施策を推進していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
4	担い手に困った農地を地域のこどもと大人が集い学べる場として活性化させながら守っていったら、「こどもまんなか社会」として素敵だと思うのです。農家だけでは農地を守れない現状です。市政の力も借りたいです。	本市では、厚木市都市農業支援センターを中心に、農地の貸借を進め、担い手への農地集積を図り、遊休農地の発生防止と解消に取り組んでいます。 また、若手農業者が市内の保育所に花を贈り、こどもたちに植え付けを指導する活動を支援しています。 今後も、農地の保全と農業者の支援に取り組んでいきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
5	学校に行けないこどもや、精神的に疲れている若者たちが、部屋に引きこもるのではなく、一歩外に出て何か活動をするための場所として、農地を活用してほしい。農業従事者が減っていくことは避けられないし、農地の担い手への集約にも限界がある。しかし、耕し手のない農地をただ転用して開発するのではなく、農地は農地として保護していく施策が必要と考える。市内の農地、ひいては農業生産物が減っていくことは、こどもたちの将来にとって大きな損失となる。そこで、一部の空いている農地について、担い手を探すのではなく、市が借りる形で農地として存続させ、その農地を先述したようなこどもや若者たちが農業に触れられる場所として運営していくというのはどうか。アドバイザー的な立ち位置で、地域の農家に協力をお願いするのも良いと思う。	様々な理由で学校に行くことが難しい、集団に入ることによる不安を抱えている市内の小・中学生が農業に触れる機会として、「体験活動プログラム」を実施しています。 現在、あつぎこどもの森や市内の農園に御協力いただき、野菜や果物を栽培しています。土や作物、人とふれあい、栽培することの喜びや協働することの楽しさを味わうことができるように、これからも取り組んでいきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
6	外国につながるのある児童生徒の支援について、保育園や幼稚園でのフォローはあるが、入学前までの準備、入学後のフォローがなかった友人がいたので、心配になりました。学校には国際級もないため、担任、それから友人のフォローなければ不安で仕方がないとの意見をもらいました。 また言語の壁があるので、学習支援をどのように進めていくのか、愛川町の外国籍の生徒に学習を教える団体などを参考に厚木市も実施してもらえたら嬉しいです。	外国につながるのある児童・生徒の支援については、母国語での支援ができる日本語指導協力者を学校に派遣し、生活に必要な日本語の指導や教科のサポート等を行っています。日本語指導協力者の派遣については、国際教室の有無にかかわらず、学校からの申請に応じて派遣をしています。 入学前の支援については、いただきました御意見を参考に、今後、研究をしていきます。 【36ページ 第4章 基本施策1 重点施策(3)】	
7	上依知方面から座架依橋をわたり相武台駅に行くバスを運行してほしいです。なぜなら、上依知方面から朝、本厚木駅に向かうとき、とても道路が混雑してしまうからです。	いただきました御意見は、バス事業者と情報共有をさせていただきます。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
8	登校時間帯の2-40号線(市道下依知下川入線)を、愛川方面進入禁止にしてほしいです。なぜなら、朝、道幅が狭いのに愛川方面に向かう車がたくさん通り、スピードを出していて怖いからです。	進入禁止は、道路交通法の規制に関する内容のため、神奈川県警察本部の所管となりますが、御指摘の箇所について通学時間帯に現地確認を行ったところ、法定速度の超過が推測される車両を複数確認しましたので、所管である厚木警察署へ現況について情報提供をします。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
9	駅からもみじの手に行くための地下道にエレベーターがないことが不満です。雨の日にもみじの手や図書館に行くたびにベビーカーや車椅子の人だけ雨に濡れて、エスカレーターが使える人だけ濡れないでいける環境に厚木市の姿勢が表れているようでとても残念にいつも思っています。	地下道へのエレベーター設置については、現在、本市で進めている本厚木駅北口の生まれ変わり及び本厚木駅北口地区市街地再開発事業の中で、更なる利便性及び安全性の向上に向けて検討していきます。 【42ページ 第4章 基本施策2 重点施策(1)】	

No.	御意見等	市の考え方	反映
10	こどもたちの成長を一番考えるのであれば、体と心をつくるもととなる「食」を大切にした考えを貫いた学校給食の提供について、学校給食には、地産地消の回数が月5回に増えているが、お米からでも毎日、厚木産、神奈川県産のものにすぐに変えていただきたいです。輸入制限、気候変動もある中、厚木市の農畜産物を日々応援しなければ、今後も食の支えの見通しがもてず不安になります。食材や調味料についても質の高いものは高価になってしまいますが、厚木市から率先して特長として公にすることによって、厚木市で子育てをしたいという若者たちの定着、厚木市への移住者が増えるにちがいありません。農薬使用基準も守られているようだが、できるだけ農薬に頼らない農法でつくられた農産物を取り入れてほしいです。	学校給食における地産地消の推進については、地場農産物を取り入れた給食を提供する日として「パクパクあつぎ産デー」を実施しており、これまで毎月2、3回の提供であった実施回数を、令和5年9月から月5回に拡大しています。また、令和5年9月に開始した月1回の厚木産米100%の米飯提供についても、令和6年11月から月2回に拡大するなど、地産地消の推進に取り組んでいます。 なお、厚木産米提供の日以外も、原則、神奈川県産米を主体として提供してきましたが、昨今の米の不作により、給食用の米を供給している県学校給食会から神奈川県産米の確保が難しい状況であると連絡が来ています。 今後についても、関係機関と調整の上、おいしい給食の提供に努めていきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
11	厚木市にはバスケットコートとゴールが少なすぎる。ぼうさいの丘公園とハイウェイパーク厚木くらいしかなくて、駅の近くや平塚に近い所に住んでいる人がバスケットできないです。野球やサッカーは相模川の河川敷にある所にゴールやベースがあってできますが、バスケットはできない。僕は今、岡田に住んでいて、バスケットをしいこうとすると3kmくらいあつて行こうとしても遠すぎる。だから、ぜひ空いた敷地に新しい家や倉庫を建てるのではなくて、バスケットコートをつくって欲しいです。 バスケットコートじゃなくても他のスポーツのための場所をぜひつくっていただきたいです。厚木市のスポーツ振興のためにどうかよろしくお願いします。	バスケットコートの設置については、ボールがボードに当たる反響音や騒音・振動などの問題があるため、場所の選定は慎重に検討する必要があります。 現在、本市を「スポーツの聖地」と呼んでいただけるような様々な取組を進めており、バスケットボールを含めたスポーツ愛好者の皆様に、より良いスポーツ環境を提供できるよう努めていきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
12	あつぎ居場所mapの作成について、秦野市の団体が居場所mapを作っていて分かりやすかったので、総合的に一目でわかる公共施設も団体の居場所も含まれる地図がほしいです。 家庭学習を無料でみてもらえる居場所づくりへの補助または市としての実施について、高学年になるほど放課後は、こどもだけで遊び、お菓子を買って無法地帯のようです。大人の目がある程度あるところで、ホッとできる話しやすい場所が各地域にあることを希望します。	「はだのこども居場所マップ」は、点在するコミュニティ食堂やこどもの遊びの場、勉強する場、不登校のこどもの居場所などの情報が一つにまとまっており、見やすく作成されています。本市では、公共施設と民間団体の情報がまとまったマップはありませんので、今後、わかりやすい情報発信の参考とさせていただきます。 また、遊び場や勉強の場として18歳までのこども・若者が利用できる児童館を市内38箇所に設置し、指導員が、行事の企画や施設管理をしながら、来館者と一緒に遊んだり、相談を受けたりしています。 【45ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－2】	
13	フリースクールまたは学校設立の補助を増やし、不登校児童生徒の通える場所を進んで増やしてほしい。在籍している学校に、大人がアプローチをしてどうにか通ってほしいとは思いますが、こどもたちの思いを聞き、選択肢を多く提示することも大人の役目であると考えます。こども時代は一瞬であるし、だからこそ貴重な時間。その一日を、その一年を大切な日々にしてほしいからです。厚木市にはフリースクール、私学が少ない。適応指導教室は、ひと握りの人しか通えないのであれば、無理に、今の学校に通わなくても安心できる(親が特に焦るので)場所をつくれたらいいなと思います。もし、その補助が増えたなら、厚木市にフリースクール、学校をつくりたいです。	不登校児童・生徒への支援は、一人一人の状況に応じて行うことが大切であり、学校内外の多様な学びの場が必要であると認識しています。 本市においては、不登校児童・生徒を対象に、小集団での学習や活動を通して、基本的な生活習慣や人間関係の改善と社会的自立を目指した「教育支援教室」として、市立厚木中学校敷地内に開設した「なかま教室」、市役所第二庁舎6階に開設した「なかまルーム」の2つの教室があり、不登校児童・生徒に合わせた環境で支援を受けることができます。 さらに、教育支援教室では、「体験活動プログラム」や「出前なかまルーム」等、教育支援教室の通室生以外の不登校児童・生徒が利用できる活動の場も提供しています。 今後も、不登校児童・生徒が必要な支援を受けることができるよう、教育支援教室や体験活動プログラム、保護者向けの不登校相談リーフレット等について、広く周知できるよう努めていきます。 フリースクール設立の補助については、県の補助金事業がありますので、各関係機関と連携し、制度等について研究していきます。 【47ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－5】	
14	各地域に在る児童館、小児医療無償化、給食無償化など、厚木市の子育て関係の政策は手厚く、普段から本当に感謝して子育てしております。 今回の策定案で、妊娠から小学生までは手厚く数多くの具体的な策がありますが、中学生の不登校に対する策が少なく漠然としている気がします。7%という高い不登校の率は厚木市がとくに高いわけではないようですし、とにかく学校に行けば良いという問題でないですが、受け皿となる多様な学びの場が作れるような、そこが世間的に(＝高校進学などの加点として)認められるような策はないのかな？と思います。すでにあるなら良いのですが、資料からは読み取れなかったのです。	不登校児童・生徒への支援は、一人一人の状況に応じて行うことが大切であり、学校内外の多様な学びの場が必要であると認識しています。 市立小・中学校においては、不登校を未然に防ぐとともに、不登校児童・生徒の校内の居場所づくりを行うために、各学校の状況に合わせて、校内教育支援センターを設置しています。 校内教育支援センターは、校内資源の別室等の個別支援の場を活用した登校支援の機能です。この場所では、不登校や教室に居づらい児童・生徒が自分のペースで安心して過ごせるような居場所をつくり、児童・生徒の社会的自立に向けた支援に取り組んでいます。 また、本市においては、不登校児童・生徒を対象に、小集団での学習や活動を通して、基本的な生活習慣や人間関係の改善と社会的自立を目指した「教育支援教室」として、市立厚木中学校敷地内に開設した「なかま教室」、市役所第二庁舎6階に開設した「なかまルーム」の2つの教室があり、不登校児童・生徒に合わせた環境で支援を受けることができます。 さらに、教育支援教室では、「体験活動プログラム」や「出前なかまルーム」等、教育支援教室の通室生以外の不登校児童・生徒が利用できる活動の場も提供しています。 学校外での学びについては、一定の条件を満たす場合、学校が指導要録上、出席扱いとすることができ、不登校児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立ができるよう配慮しています。 なお、いただきました御意見を踏まえ、計画に次のとおり記載します。 【該当ページ】P47 【記載内容】「具体的な取組」に、「・市立小・中学校内に校内教育支援センターの設置促進」、「・学校外の「教育支援教室」(なかま教室・なかまルーム)の運営」、「・公民館での「出前なかまルーム」の開催」を追加します。 【47ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－5】	○
15	家庭教育や地域のキーワードが関連する箇所に、PTAや学校運営協議会を絡めてはいかがでしょうか。既存の組織を利用することで立ち上げの負担を減らせると期待します。	家庭教育や地域子育て支援については、御意見のとおり、PTAや学校運営協議会、地域学校協働活動などの組織や取組と連携を図りながら取り組んでいくことが重要だと考えます。 なお、いただきました御意見を踏まえ、計画に次のとおり記載します。 【該当ページ】P50 【記載内容】「具体的な取組」に、「・コミュニティ・スクールの活動支援」、「・地域学校協働活動の推進」を追加します。 【50ページ 第4章 基本施策3 重点施策(2)】	○

No.	御意見等	市の考え方	反映
16	厚木市は、共働き世帯の子育てしやすい街だと感じます。専業主婦の立場でもっと子育てしやすい街だとありがたいです。 日本は、本当に子育てしている主婦の社会的地位が低く見られているし、自信を持ってない風潮がまだまだ根強いです。厚木市から子育てで孤立しない独自のサポートが主婦でも受けられるものが増えることがありがたい。気楽に一時保育を費用面、立地含め増えると良い。 農業が盛んな厚木市だからこそ子どもたちの発育に必要な食育、日本人らしい食事を食べられる場があるとありがたい。幼稚園から給食を畜産、農産国産、地場をもっと質を上げて、重要視してほしいです。	専業主婦の方についても、子育て支援センターもみじの手や託児室わたぐもなど、様々な子育て支援サービスを御利用いただけます。また、保護者相互のコミュニケーションを図り、孤立感の解消及びリフレッシュできる場として、託児サービス付きの子育てリフレッシュ講座を実施しています。今後についても、ニーズの把握とともに、子育て支援サービスの周知を図っていきます。 なお、幼稚園給食の御意見は、私立幼稚園にお伝えするとともに、今後の参考とさせていただきます。 【50ページ 第4章 基本施策3 重点施策(2)】	
17	中学生以上は主体的に参加できる仕組みも取り入れたい。例として、希望者・団体(生徒会・PTA・学校運営協議会またはそれらのコラボレーション等)は地域と連携したイベント(居場所づくり等)を企画。発表・プレゼンテーション(ICT活用)できる機会を設ける。承認されれば予算をもらって実施できる等。子どもたちが主体的に社会・地域課題を解決できる仕組みづくりを積極的に支援したい。	子ども・若者の社会参画や意見の反映は、子ども施策の大切な考え方であり、本計画の策定においても、小・中学生や若者の皆様からも御意見をいただく取組を行っています。いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。 【52ページ 第4章 基本施策4 重点施策(3)】	
第5章 子ども・子育て支援事業計画			
18	子育て短期支援事業について、前回、公表されていたあつぎ子ども未来プランにもショートステイやトワイライトステイに関する記載があったため、今年、出産の際に利用を希望して市役所などに問い合わせたが、「そういった事業は行っていない。児童相談所に相談してください。」とのことであった。また、今回の厚木市子ども・若者みらい計画(案)にも同様に記載されているので、次年度はぜひ実施して欲しい。児童相談所となると利用のハードルが高く、取りこぼされる家庭があると思います。市として受け入れられるよう、一定数の受け入れ枠を確保していただければ安心して利用できるためありがたいです。近隣の市ではショートステイやトワイライトステイも実施されているため、ぜひ厚木市でも取り入れて欲しい。	子育て短期支援事業については、事業を実施できない期間があり、大変御迷惑をおかけしました。現在、令和7年度から事業を再開できるよう進めています。 【63ページ 第5章 3 (6)】	
【小・中学生GIGAスクール端末活用】 1 公園等について			
19	大人数で遊べる広い公園がほしい。	公園の整備計画については、緑の基本計画に基づき、誰もが日常的に利用できる身近な公園を配置することを目指し、整備を進めています。今後、多様化している市民の皆様のニーズを踏まえ、公園の適切な配置を行うとともに、公園の質の向上を目指してまいります。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
20	公園を増やして、子どもたちが遊ぶ場を増やしたい。		
21	公園をもっとつくってほしい。		
22	小さい子などが遊べるところを増やしたり、緑を増やす。		
23	子どもが子どもたちだけで遊べるような安全性の高い公園を増やしてほしいです。(柵がしっかりある。近くに道路がない。)		
24	中央公園のような砂の公園ではなくて、誰もが安全に楽しめる人工芝の公園をつくってほしい。		
25	公園をもっと増やして安心できる場所をつくる。		
26	公園などの娯楽施設をもっと増やして、安心できる場所を増やしてほしい。		
27	ボール遊びができるような大きい公園をつくり、その公園で他の年代とも関われる行事を開く。		
28	公園をもっと増やして安心できる場所を増やす。		
29	全天候型の交流ができる大規模な公園の建設をしてほしい。		
30	公園をもっと増やして安心できる場所を増やす。		
31	公園を増やしてほしい。		
32	改善してほしい点は、公園の整備。		
33	最近の公園では、ボールの利用ができない公園が増えていると思います。なので、子どもは外に遊びに行けなかったりすることが増えていると思います。他にも遊具が幼稚園児向けみたいな感じに変わってきていてあまり面白みを感じないと思います。	現在、市内の公園ではボール遊びを原則禁止にはしていません。ただし、ボールが公園の外に飛び出したりすることで、周辺の住民の方々に迷惑がかかることが増えると、ボール遊びを禁止にせざるを得ない可能性もあります。そのため、周りの人や家などに気を配りながらボール遊びをお願いしています。広い公園を整備する時は、ボール遊びができる広場を計画しています。 また、自転車の乗り入れは安全のため禁止しています。基本的なルールについては公園内の案内板に記載しています。 なお、遊具については、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などの更新を行っているところです。今後、多様化している市民ニーズを踏まえ、適切な遊具の設置を行っていきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
34	子どもがたくさんいるから、低学年の子ども向けの遊具を増やしたほうが良いと思う。		
35	もっと子どもが楽しめるよう新しい遊具を増やす。		
36	公園でのボール遊びとかをできるようにしてほしい。		
37	公園でボール遊びができるところを増やしてほしい。		
38	最近の子どもは外で遊ばない。外に行ってもゲームなどのイメージがありますが、最近の公園はボールや自転車で公園に入るなどの難しいルールがあって、外で遊ぶことができないのでこの計画はいいと思います。		
39	ぼうさいの丘に、中学生でもできるふわふわドームをつくってほしい。		
40	ぼうさいの丘公園のふわふわドームを中学生も遊べるようにしてほしい。		

No.	御意見等	市の考え方	反映
41	ぼうさいの丘公園のグラウンドなどを開閉式ドームにしてほしいです。		
42	厚木市には野球場が少ないので、荻野運動公園の森林を伐採して、その広場と森林のスペースに野球場をつくり、野球少年などが近場で野球をできるようにする。また、遊具やサッカー場や体育館やプールを新しく作り直して、より楽しく運動ができるようにする。そうすることにより、健康にも害が出ないと考えたので、新しく荻野運動公園をつくり直すことが厚木市をよりよくするためだと考えました。		
43	外で遊ぶときに公園などを使いますが、数が少なく、場所もいろんな場所に散らばっているので公園に行けるマップのようなものを設置したり、新しい公園をつくってほしいです。 あと、公園の中でもボールが使えなかったりして、少し遠くに行ったりしないといけないんです。だからボールが使える公園を増やしてほしいです。		
44	秋や冬になると、日が暮れるのが早くなるので、中学校から帰ってきたら公園で遊べないくらい暗くなっているから、公園に太陽光LEDをつけたら、明るく安全に多くの人が公園で遊ぶことが出来るようになると思う。太陽光LEDにすることで、電力の節約もできてSDG'sにつながると思う。	市内の公園等に設置されている公園灯は概ねLED電灯となっています。電力源として太陽光の導入はしていないため、導入の可能性も含めて今後も検討していきます。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
45	公園などで、大きいこども(中学生くらい)が、占領してしまうので、ここからこの時間までは未就学児、ここからここまでは小学生、ここからここまでは中学生以上などと指定してほしい。	イベント等で公園を一時的に独占する利用を許可することがありますが、それ以外の場合は、利用者同士で声を掛け合い、譲り合いながら御利用いただくようお願いしています。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
46	ぼうさいの丘公園は、連日、多くの人で賑わっているので、バス路線を設定してほしい。	公園を利用される皆様には、近隣のバス停の利用をお願いしています。いただきました御意見は、バス事業者と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
47	ワンダーパーク温水サウスの前と温水イーストの前にバス停をつくってほしい。		
48	ぼうさいの丘公園のトイレをきれいにしてほしい。	公園内のトイレは定期的に清掃を実施していますが、公園ができてから20年程度経過しているため、劣化しているところがあるかもしれません。トイレリニューアルについては、整備年数や市内の他のトイレ施設と合わせて検討していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
2 スポーツ・スポーツ広場・施設について			
49	公園はあっても、サッカーのゴールや野球ができる場所が少なくて気軽に遊べないから、サッカーゴールやボール受けみたいなのを増やしてほしい。	市内には、公共施設予約システムにて個人利用ができるスポーツ施設のほかに、地域にお住いの皆様に管理をお願いしている地元管理広場が46箇所(スポーツ広場が22箇所、青少年広場が24箇所)ありますので、是非御利用ください。 なお、公共施設予約システムにて個人利用ができるスポーツ施設については、市ホームページにて御確認ください。地元管理広場については、スポーツ魅力創造課(電話046-225-2530)が設置場所や予約方法を御案内しますので、お問い合わせの際、利用されたい地区をお伝えください。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
50	ボール遊びができる場所がもっとあったらいいなと思った。		
51	スポーツ広場やスポーツショップなどが少ない。もっとこどもたちが楽しく過ごせるスポーツ広場と部活生やスポーツしている人がわざわざ遠くに行くのも面倒くさいので近場や厚木に2、3個あればいいと思う。		
52	体を動かせるところをもっとつくってほしい。		
53	体を動かせるところをもっとつくってほしい。		
54	体を動かせる(スポーツ場)ところがありません。		
55	体を動かす場所を増やす。		
56	体を動かす場所を増やす。		
57	スポーツセンターや運動できる場所を増やしてほしい。		
58	ボールで遊べるところがない。スポーツ支援をもっとしてほしい。		
59	運動できる場所をもっとつくる。		
60	スポーツができる機会や施設を増やしてほしい。		
61	サッカーができる場所を増やしてほしいです。		
62	開閉式ドームをつくる。(エスコンフィールド北海道みたいな。)		
63	人工芝で電気がある誰でも使える野球場。		
64	ドームをつくる。		

No.	御意見等	市の考え方	反映
65	サッカーなどのスポーツの自主練習ができるところ。壁当てやゴールなど、一人でも自主練習ができるようなところをつくってほしい。		
66	体育館などを増やしてほしい。		
67	自由に使える体育館増やして。		
68	中学校や小学校にライトを増やしたら、スポーツのスクールがナイターで利用できると思う。部活も暗くなってきたから、安全にできると思う。	現在、市内の小学校(5校)、中学校(6校)に夜間照明施設を設置し、活用いただいています。現在、設置校を増やす予定はございませんが、今後の参考とさせていただきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
69	無料で使える体育館や運動場をつくる。	本市では、公の施設について、施設の利用者と未利用者における負担の公平性を確保するため、施設を利用される皆様には、使用料金を御負担いただいています(受益者負担見直しに関する基本方針に基づく)。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
70	テニスコートをもっと安くしてください。		
71	無料開放の体育館を増やしてほしい。		
72	無料開放の体育館を増やす。		
73	無料開放の体育館を増やす。		
74	人工芝付のサッカーコートをつくってほしい。	現在、新たな人工芝付サッカーコートの整備予定はありませんが、ツユキ及川球技場のグラウンドは人工芝であり、サッカーコートとしても御利用いただけます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
75	サッカーや野球などのスポーツの自主練習ができるところをつくってほしい。公園でやるとボールがどっか行ったり、うるさいと言われたりする。壁当てができる壁やゴールがほしい。	厚木野球場、玉川野球場、ツユキ及川球技場、猿ヶ島野球場は、広いグラウンドでありボールが飛び出すこともありませんので、是非御利用ください。公共施設予約システムで予約いただくと専用利用することができます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
76	照明をつけてほしい。	本市の屋外スポーツ施設では、玉川野球場、厚木野球場、ツユキ及川球技場、南毛利テニスコート、荻野運動公園競技場、小学校(5校)、中学校(6校)に照明が設置されています。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
77	スポーツを通して体力を向上させたり、交流する機会になったらいいと思います。	いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。 また、本市では、市民体育祭、スポーツなじみDAYなどのイベントを開催していますので、多くの方に参加いただき、交流の場にしていただくよう周知していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
3 図書館について			
78	図書館をもっと増やして安心できる場所をつくる。	現在、本厚木駅前の中央図書館のほか、依知北、睦合北、小鮎、荻野、森の里、玉川、相川、睦合西、南毛利の9つの公民館に図書室を設置し、本の貸出や返却、閲覧等のサービスを提供しています。現段階では、新たに図書館を増やす計画はありませんが、中央図書館については、市役所庁舎やプラネタリウムなどの機能を有する(仮称)未来館との複合施設として、令和9年度中の供用開始を目指し整備を進めています。複合施設には、中高生を中心とした10代の青少年の専用スペースを整備するなど、多くの子どもたちにとって、安心して過ごすことができる居場所となるよう努めていきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
79	図書館をもっと増やして安心できる場所を増やす。		
80	図書館などの極楽施設をもっと増やして、安心できる場所を増やしてほしい。		
81	図書館をもっと増やして安心できる場所を増やす。		
82	厚木市の電子書籍は、厚木市の市立図書館と比べ、本の数が少ないと思う。だから私は、子どもも親しみやすい児童書を電子書籍に沢山追加すれば、子どもも最近はスマホを使う機会が多いから電子書籍で気軽に読みやすくしてほしい。そしたら、子どもの本離れも少なくなって本を読む習慣が増えるし、ずっと借りている人がいて本を待ってる状態も少なくなると感じた。	電子図書館については、インターネットにつながったパソコン・スマートフォン・タブレット等を使って、24時間365日、いつでも電子書籍を貸出、返却できるサービスとして令和3年度に導入しました。また、電子書籍については、導入当初は1,312タイトルであったものを現在は12,117タイトル、うち児童書については364タイトルから1,268タイトルを用意しています。今後も利用状況やニーズを踏まえ、電子書籍の充実を図っていきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
83	地域の図書館や公民館を使う人が多いので、例えば、厚木市立図書館の何階の〇〇は〇日はしまっています。とかを細かくウェブページとかに転載してくれると、勘違いもなくなるし、図書館行った時に困ったので、やってほしいです。	中央図書館の各階及び公民館図書室の開館時間や休館日については、市ホームページに掲載していますが、掲載方法について工夫していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
84	改善してほしい点は、図書館の充実。	現在、令和9年度中の供用開始を目指し、市役所庁舎、図書館及びプラネタリウムなどの機能を有する(仮称)未来館との複合施設の整備を進めています。複合施設では、読書や自習、調べものなどができる閲覧席を充実させるほか、本を選ぶ楽しさを伝える絵本コーナーの設置や青少年向けの書籍の充実などに取り組んでいきます。また、プラネタリウムを始め、工作や実験などを行うことができる工房・実験室も整備し、本だけでなく様々な体験プログラムを提供することにより、子どもたちにとって新たな気付きや興味関心を呼び起こす場としていきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	

No.	御意見等	市の考え方	反映
4 その他施設について			
85	私は、厚木市の友好都市などをはじめとする外国のことを紹介するような施設があると良いと思います。そうすれば、厚木のこどもから大人まで、外国について関心を持てると思うからです。	友好都市を紹介する施設をつくる予定は、現在はありませんが、毎年度末にあつぎロードギャラリーにおいて、友好都市を紹介する展示を実施しています。いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。【36ページ 第4章 基本施策1 重点施策(3)】	
86	病院やスーパーなどの生活に欠かせない施設の整備。	厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に基づき、生活利便施設が不足している地域において、スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア、診療所などの立地を促進するため、新規出店又は開設等をする事業者に対し、施設整備費等に係る費用及び土地・建物賃借料の一部を5年間補助しています。今後も、あらゆる機会を捉えて事業の周知を図り、生活利便施設が立地するよう、取り組んでいきます。【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
87	こどもがお小遣いで買えるような安い店があったほうがいい。	本市の窓口にも様々な業種の方から出店の相談があり、駅周辺の空店舗に新しくお店を出す方を支援するため、空店舗対策事業補助金を交付しています。引き続き、商業の活性化に向けて必要な支援を行っていきます。【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
88	洋服屋や文房具店を増やしてほしい。		
89	映画館やカラオケが駅前に固まりすぎている。		
90	厚木市といったらというものが少なく、限られているので、厚木市ならではのレジャー施設、飲食店を多くしてほしいです。		
91	こどもだけが使えるおもちゃ屋などをつくってほしい。		
92	兄弟がいて、ランドセルが家に残っていてもったいないので、ランドセルを財布やバッグ、キーケースなどに再利用できるお店がほしい。		
93	観光施設をつくる。	飯山・七沢においてキャンプ場や観光施設(レジャー施設)等の運営を行う事業者団体に対して補助金を交付し、令和6年3月に、飯山地区にキャンプ場、七沢地区に足湯施設が新設されました。今後も、市民の皆様や観光事業者の意見を聞きながら、厚木の自然や温泉などの特色をいかした新たな観光事業に取り組んでいきます。【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
94	観光施設をつくる。		
95	観光施設を増やす。		
96	観光名所を増やす。	本市の観光地として、豊かな自然を活用した「温泉」や「ハイキングコース」など、積極的にPRを行っていますが、七沢に複数ある滝など、観光地として認識されていない場所が存在するため、市民の皆様と情報を共有しながら、新たな観光資源を発掘していきます。【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
97	SDGsに貢献している大型商業施設をもっと厚木に増やしてほしい。なぜなら、厚木市には大型ショッピングモールや映画館が少ないという課題がある。このことにより、車で海老名まで行くことになる、排出ガスが増えると考えた。さらに皆が厚木ではなく「海老名に行きたーい」となってしまう。そのため、SDGsに貢献している大型商業施設が増え、将来まで続く素敵な居場所となるし、厚木市の素敵な魅力となるというメリットがある。中身にはショッピングモールや小さな公園など、こどもから若者、大人から年ばいの方まですべての人が楽しめる場所であってほしいと思う。また、ペットとともに過ごせる場所が一部あることで、とても評判のいい場所になるはずだ。これらのことから、私は厚木市内にある市民全員が心を楽しませられる居場所、SDGsに貢献している大型商業施設を厚木市に増やしてほしいと考えた。	店舗面積の合計が1,000平方メートルを超える大規模小売店舗、いわゆる商業施設の数、市内全体では、ここ数年増加していますが、引き続き、市民の皆様が商業施設の誘致を望んでいることは認識しています。現在、本市では、本厚木駅北口を魅力あふれる玄関口へと生まれ変わらせるため、商業施設等を立地できるよう進めています。また、本厚木駅周辺で大規模な商業施設が不足することになったときは、すぐに出店していただけるよう誘致に向けた補助制度(5年間で、最大3億円)があります。今後につきましても、中心市街地における更なるにぎわいの創出を図るとともに、誰もが訪れてみたい、歩いて楽しいまちの実現に向け取り組んでいきます。なお、移動に係る温室効果ガス削減のため、公共交通機関の利用や自転車、徒歩での移動を推奨しています。御提案のように移動自体をなるべく減らそうという発想は、今後のカーボンニュートラルの取組において参考とさせていただきます。【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
98	厚木市は年々総人口が減っている点があるため、多くの人を厚木市に迎えるために、多様な工業施設をつくり、SDGsにも関わるような地域活動があればいいと思いました。	本市には県内3位(政令市を除く。)の事業所が立地しており、この特長を更に推進するために工場を始めとした企業の積極的な誘致に取り組んでいます。また、多くの皆様に市内で働き、住み続けていただけるよう、中小企業や勤労者を支援するための補助制度や相談制度、創業者を対象とした創業塾などを行っています。さらにSDGsの推進に向けては、中小企業がSDGsに関連する新商品や新技術を開発する費用を補助する取組も行っています。なお、本市は、都市部と豊かな自然が共存するまちであり、このことは観光客や転入者を誘致する上での強みの一つとなっています。豊かな自然を守り、次世代に引き継いでいくためには、生態系の維持・回復に係る活動や里地里山の保全活動が重要であるため、多くの市民の皆様に参加いただけるよう、周知啓発を図っていきます。【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
99	昔の建物の外観を大切にした建物の建設。	厚木市景観計画に基づき、景観重要建築物の指定や、景観形成推進地区の指定に向け、取り組んでいきます。【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
100	薬局が多いので、減らしたほうが良いと思います。	本市では、薬局の数の目標数や基準となる数値を定めていません。第8次神奈川県保健医療計画によると、神奈川県内の薬局数は年々増加していますが、人口10万人当たりの薬局数は全国平均を下回っているとのことです。(令和3年神奈川県内薬局数 4,093 人口10万人当たり 神奈川県 44.3 全国 49.2)【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
101	自販機を多くしてほしい。	いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
102	TSUTAYAなどの本屋さんがないので、増やしてほしい。		

No.	御意見等	市の考え方	反映
103	蔦屋書店を再度建ててほしい。		
104	遊園地欲しい、本屋が欲しい。		
105	みんなが楽しめて魅力がたくさんある水族館		
106	植物園を新しくつくる。		
107	映画館を建ててほしい。コストコを建ててほしい。		
108	映画館を建ててほしい。		
109	アーティストと地域の人達に関われるように、2000人くらいが入るようなライブハウスをつくってほしい。そうすれば、有名アーティストが来たときに沢山の人が来るからいいと思った。		
110	at(アツギトレリス)だけじゃ遊び足りない、厚木の特徴などを活かし遊ぶ所をつくる。		
111	アット(アツギトレリス)の一階の施設改良。		
112	人々が厚木市で住みやすくするために、みんなが遊べる場や大きな建物を増やし、厚木を強調して人口減少を防ぐ。		
113	小さな商業施設やお店、特に駅から離れた場所にあるお店の新生児などにも優しい設備がされるとよいのではないかな。		
114	ショッピングモールを増やす。		
115	厚木市には大きなショッピングモールが少ないので僕は一番街を整備してショッピングモールをつくることを提案します。確かに、今の一番街も良いところだけど、あそこはよくゴミが捨てられていたり人が溜まっていたりしていて通行のじゃまになっているので不便なところもたくさんあります。だからこそ、一度さら地にしていりセットして、新たなショッピングモールとしてりスタートをすることを提案します。		
116	ショッピングモール、遊園地などの遊べる場所がほしい。		
117	公園とかではなく、こどもでも買い物できるようなところで、ららぽーとのようなものを駅近だけではなくいろんな地区につくる。		
118	ショッピングモールを増やして、活気のある街にしたいです。		
119	厚木の人口が減少してきているので、大型ショッピングモールなどをつくって人口を増やす。		
120	大規模ショッピングモールの建設をしてほしい。		
121	厚木にららぽーとができれば楽しい場所が増える。		
122	大きなショッピングモールがほしい。		
123	おおきなショッピングモールがほしい。		
124	大きなショッピングモールをつくってもらう。		
125	大きいショッピングモールがほしい。		
126	新しいショッピングモールなどをつくってほしい。		
127	室内テーマパークを増やして、体を動かしたり、色んな人と交流できる場にしたい。		
128	テーマパークがあまりない(室内)。		
129	テーマパークがあまりない(屋内)。		
130	テーマパークがあまりない。		
131	テーマパークとか遊べる場所があんまりない。		
5 治安等について			
132	街灯を増やしてほしい。	本市では、夜間における歩行者の安心・安全の確保及び犯罪被害を防止するため、防犯灯を設置しています。地域の实情に応じた対応となるため、原則として自治会からの要望に基づいて設置しています。 また、安心・安全の観点から、現在、本厚木駅周辺や市立各小・中学校の通学路等に計112台の防犯カメラを設置しており、令和6年度は、公民館、公園、児童館などの公共施設への設置を進めています。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
133	街に街灯が少なく暗くて心配になることが多いため、街灯の設置を増やしてほしい。		
134	周りの公園や神社、あつぎトレリスの近くにある広場の街灯の設置をしてほしい。		
135	戸室小近くの神社で街灯が一本しかなくて暗いのでもっとつけてほしい。		
136	街灯を増やしてほしい。		
137	街灯が少ないと思います。自分の家の周りだと薄暗く、物騒な今の日本だと少し心もとない。		

No.	御意見等	市の考え方	反映
138	夜、駅から少し離れたところにいると街灯がとて少なく周りが見づらかったり、車が自分のことを見つけられないこともあるから、街灯を増やしてほしい。		
139	街灯を増やしてほしいです。		
140	街灯、防犯カメラを増やす。		
141	暗い道が多いので、もっとライトつけてほしい。		
142	こどもが一人でいても安全に過ごせるように街灯を増やすといいと思った。		
143	夜になると、街灯がなく暗いので、治安を良くしていくためにも街灯を増やした方がよい。		
144	治安が悪いので街灯を増やして明るくする。		
145	厚木市内すべての暗いところに明るくするための街灯とかを増やしてほしい。事故が起きる原因は、暗いところがたくさんあるからそういうところで学生が襲われていると思う。だから増やしてほしい。		
146	防犯カメラがないところにつける。街頭を増やす。		
147	夜が暗い。(街灯をもっとつけてほしい。)		
148	田んぼ周辺が暗いので明かりをつけてほしい。	田んぼ道など、農作物への影響がある場所への防犯灯の設置は原則として行っていないので、御理解をお願いします。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
149	田んぼの道の街灯を増やしてほしいです。		
150	治安を良くするために、防犯を強化してほしい。	本市では、防犯に関する取組として、青色回転灯を搭載したパトロール車(青パト)による巡回パトロールや本厚木駅周辺及び市立各小・中学校通学路等に112台の防犯カメラを設置しています。 また、不審者や空き巣等の犯罪が発生した場合は、厚木警察署と連携し重点的にパトロールを強化しています。 さらに、地域ぐるみで子どもたちを守るため、登下校の時間に合わせて見守りを行う「愛の目運動」を進めるとともに、万が一、不審者による犯罪に巻き込まれそうになった時や被害を受けた時などは、安心して避難できる緊急避難場所として「かけこみポイント」を設置しています。 いただきました御意見を踏まえ、今後も安心・安全なまちづくりに努めていきます。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
151	犯罪を減らす。		
152	こどもまんなか社会はいいと思うけど、もうすこし防犯対策を増やしたほうがいいと思う。		
153	パトロールをして治安を良くしたり犯罪を減らす。		
154	治安が悪いから、そのところはパトロールなどをふやす。		
155	厚木市の治安が悪いので、パトロールの回数を多くしてほしいです。		
156	帰るときに見回りする人を増やして欲しい。		
157	治安が悪い。		
158	闇バイトなどで強盗や殺人が増えているため、厚木市ではそれを防止する策として警察の見回りの強化(パトカーだけではなくあるきでの見回りを増やす)、監視カメラを増やす、などが必要だと思います。そうすることで強盗や殺人にすぐ駆けつけられたり誘拐や性犯罪なども監視カメラで見ているため、万が一のことがあったとしても証拠が残るため少しでも早く発見して、犯罪を減らして、悲しい思いをする人が減って、安心安全で過ごしやすい街をつくることができる。と思ったからです。		
159	本厚木の治安をよくする。	本市では、本厚木駅周辺の環境浄化の取組として、自治会や商店会、防犯ボランティア団体等と連携して毎月定期パトロール実施しています。 また、17時から23時まで客引き行為等指導員(日曜・祝日を除く。)を配置し、悪質な客引きや勧誘行為に対する指導等を行うほか、客引き行為者等が歩行者の通行の妨げになっているなどの迷惑行為を確認した場合には注意をしています。 いただきました御意見を踏まえ、引き続き本厚木駅周辺の環境浄化に取り組んでいきます。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
160	19～22時のパトロールの強化。		
161	駅の近くのパトロールの強化、絡まれたり、自転車に画鋲刺さされてたりしたから。		
162	厚木市全体では、治安が良いと言われている一方で、駅前が治安が悪いと問題になっているため、パチンコ屋の店舗をどこかにまとめたり(なるべく店舗数を減らす)、駅前で、午後6時～10時は1時間ごとに駅前パトロールを行うと、さらに子どもを守ることにつながると思う。		
163	一番街は夜に居酒屋などの影響で治安が悪い。なので、朝や昼にこどもが遊べる施設をつくって一番街の治安の評価を良くする。		
164	駅付近で溜まっている人が多い。		
165	駅付近で溜まってる人が多い。		
166	駅付近で溜まっている人が多い。		
167	駅付近で溜まっている人が多い。		
168	駅付近に人が溜まっている。		
169	居酒屋を減らしてほしい。居酒屋の周りがとつてもうるさい。		

No.	御意見等	市の考え方	反映	
170	最近、不審な声掛けが増えているため、防犯ブザーなどの大きな音がある防犯グッズを身に付けることを義務化してほしい。	防犯ブザーは、大音量を鳴らすことにより、不審者の撃退や周囲に非常事態を知らせるなど、防犯対策の一つとして有効なものと認識しています。引き続き、防犯ブザーの携帯などの防犯対策について、情報を発信していきます。 また、児童・生徒が安心・安全に登下校できるよう、新入学児童及び中学生の希望者に防犯ブザーを配布し、着用・携帯を推進しているほか、学校や保護者に不審者情報を提供し、児童・生徒への注意喚起につなげるなど、被害の防止に努めています。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】		
171	学校の通学路になる道(田んぼが並ぶ道や、縦に横断歩道があっても横に横断歩道が無い道など)に横断歩道をつくってほしい。	本市では、児童・生徒が、安心して安全に通学ができるようハード・ソフトの両面から、安全対策の取組を進めています。 横断歩道や信号機の設置については、警察が設置基準に基づき必要性を判断の上、公安委員会が取り決め設置を行います。そのため、横断歩道の設置が必要な場所がある場合は、学校又は地元自治会に御相談いただき、窓口である厚木警察署に要望し、検討していただくこととなります。 また、市立各小・中学校において、交通安全や自然災害、防犯の観点から通学路の安全点検を行い、危険箇所があった場合には、通学路安全整備要望書を提出することになっています。要望のあった横断歩道や信号機が設置基準に至らないなどの理由により設置できない場合は、注意喚起の看板設置など別の対策を実施することで、通学路の安全確保に取り組んでいます。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】		
172	横断歩道をちゃんとつくる。			
173	横断歩道と信号を増やす。			
174	信号を増やす。			
175	信号を増やす、横断歩道を増やすなど、こどもが安心して通学できるようにしてほしい。			
176	信号無視をする人が多い。	本市では、交通ルールや交通マナーを守っていただくよう年齢段階に応じた交通安全教室を実施していますので、信号無視をする方がいなくなるよう、多くの方に交通安全教室に受講いただくよう取り組んでいます。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】		
177	信号無視がする人が多いから警備を強くしてほしい。			
178	信号無視をする人が多い。			
179	信号無視をする人が多い。			
180	信号無視をする人が多い。			
181	僕の住所の近くの坂が車通りが多くて登下校が危ないです。	本市では、児童・生徒が、安心して安全に通学ができるようハード・ソフトの両面から、安全対策の取組を進めています。市立各小・中学校において交通安全や自然災害、防犯の観点から通学路の安全点検を行い、危険箇所があった場合には、通学路安全整備要望書を提出していただき、関係部署で専門的な視点から検討を行い、改善整備を進めています。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】		
182	駅だけ車や自転車の置き場が多いいから、駅から離れた場所に設置したらいいと思う。	市営自転車駐車場は、利用される方の利便性を考慮し、駅周辺に設置しています。また、駅から離れた場所では、公共交通の利用を促進するため、バス停付近にサイクルアンドバスライド駐車場を市内12箇所に設置しています。 新たな自転車駐車場の整備は、市営、民営の駐車場の利用状況や利用者の意向を踏まえ、検討していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】		
183	駐輪場が少ないから、もう少し増やしてほしい。	市営自転車駐車場の増設は、市営、民営駐車場の利用状況や市民の皆様の需要を踏まえ、検討することとなりますが、現在、駐車場の必要台数は確保されていると認識しています。今後も、駐車場の利用状況や需要を把握しながら、市営自転車駐車場の運営を行っていきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】		
184	駐輪場を増やす。			
185	駐車場、駐輪場をつくってもらう。			
6 道路・交通等について				
186	道路が狭いところがある。解決策は車道と歩道の隙間を広くする。道路の周りのものを少なくするなど。	本市では、あつぎの道づくり計画に基づき、誰もが安心、安全かつ快適な移動が可能となる道路空間を確保をするため、歩行者の利用が多い路線を中心に歩道整備や道路改良等を実施しています。 また、道路の再配分につきましては、道路構造令に基づき、交通管理者である警察との協議が必要なことから、整備手法を含め、関係機関と連携を図りながら、道路交通環境の改善に向け検討していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】		
187	自転車で通るときに車道を通ると邪魔になるが、歩道を通ると危ない。なので、自転車用レーンの整備をしてほしいです。	本市では、あつぎの道づくり計画において、誰もが安心、安全かつ快適な移動が可能となる道路空間の実現に向け、自転車の利用が多い駅周辺や学校施設周辺などの路線を自転車ネットワーク整備対象路線として位置付け、「厚木市自転車活用推進計画」に基づき、自転車の走行位置や進行方向を示す自転車走行空間の整備を計画的に進めています。 また、自転車は、原則車道という交通ルールと交通マナーへの認識不足が見受けられるため、ホームページに掲載するなど周知徹底を図るとともに、警察などの関係機関や本市の関係部署と連携し、交通ルール遵守や交通マナーの向上に努めていきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】		
188	自転車専用レーンをつくってほしい。理由は、逆走してくる自転車が歩道を走っていて危ないから。			
189	歩道の整備…登校中に狭い歩道を自転車が通っていることも多く、危険なことも多い。また、道路を走る自転車によって交通渋滞も起きている。自分で自転車を走らせていても道路が狭く車との距離も近くて怖い。歩道を広くするか自転車専用帯を設置することで歩行者と自転車を分ける。			
190	バスや電車の運行頻度を増やして利便性を向上させて、車に頼りすぎない移動手段をつくる。	厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に基づき、駅と郊外(自宅・職場等)の双方向のバス路線をいかし、利便性の維持・向上を目指し、取り組んでいます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】		

No.	御意見等	市の考え方	反映
191	交通の強化…国道を中心とした朝、夕の渋滞 ①立体交差の交差点の増加、国道以外の主要道の拡幅。特に厚木高校前交差点の渋滞は朝ひどく、全く動かない。厚木高校前から駅方面に行く道路を双方向4車線道路化、信号ではなく車線増加で合流するようにして車を流す。 ②道路を走る車両(バス等)以外の交通網の整備…廃案されたモノレール森の里線の復活。厚木高校前から水引交差点にかけての交通渋滞がそこにモノレールを通すことで解消される。利用の分散につながる。過疎化が進んで森の里の活性化にもつながる。	市道辻戸室線及び水引小野線については、国道246号に流入する車両や本厚木駅方面に向かう車両の集中により交通混雑が発生しており、路線バスなどの利便性が著しく低下している状況にあると認識しています。 このことから、本市では、警察を始め関係機関と連携しながら、水引交差点改良の検討や周辺信号現示を変更するなどの対策を講じ、一定程度の効果を確認しています。 また、更なる交通混雑の緩和に向け、市道辻戸室線の混雑発生の原因調査や発生因子を分析した上で、沿線事業所に対する情報提供や迂回路の提案など、ソフト面での対策により混雑緩和が可能であるかなどの調査研究を進めるとともに、周辺交通網も含めた広域的な視点による道路ネットワークの形成や集中する交通の分散化について効果的な手法を検討し、国や県の関係機関と連携を図りながら、道路交通環境の改善に努めていきます。 モノレールなどの設置は、現段階では想定していませんが、新たな交通システムについては、調査研究しており、引き続き、交通便利性の向上に取り組んでいきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
192	モノレールをつくって交通の便を改善。		
193	公共交通を充実させてほしい。例えば、市営地下鉄やバス、モノレールの環状線をつくり厚木市の観光地(東丹沢七沢温泉郷など)や荻野運動公園、緑ヶ丘や鳶尾団地、毛利台の大型住宅地、学校に行けるようにする。そうすればバスの混雑が解消されるし、駅にわざわざ行ってバスを乗り換える必要もなくなるから。		
194	多くの人に厚木市を知ってもらうように厚木市を走るモノレールや交通道路に電車をつけて欲しいです。		
195	神奈中バスのバスの上に、突起物があるところ以外にソーラーパネルを設置して、そのエネルギーも使って走るようにする。	いただきました御意見は、バス事業者と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
196	荻野など、厚木の栄えているところから離れていてアクセスが不便だから、厚木に3つ目の駅を建設してアクセスをよくする。	現段階では想定していませんが、新たな鉄道ネットワーク拡大について調査研究を実施しており、引き続き、交通便利性の向上に取り組んでいきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
197	電車賃、中学3年生までこども料金してほしい。	いただきました御意見については、鉄道事業者と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。 【49ページ 第4章 基本施策3 重点施策(1)】	
198	道路をもっときれいにしてほしい。	より一層の維持管理に努めていきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
199	道をきれいにしてほしい。		
200	カーブミラーがないところがあり、車が急に出てきて危ないから、事前に防ぐために設置をしてほしい。	御要望の場所については必要性に応じ、設置や補修をしていきますので、道路維持課(電話046-225-2320)に御相談ください。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
201	道路が凸凹しているところがあり、自転車などで通るときに危ないから、そこを平らにしてほしい。		
202	改善してほしい点は、道路整備。	道路整備については、あつぎの道づくり計画に基づき、計画的に実施していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
203	道路整備。		
7 学校生活について			
204	学校専用のクロームブックをもらいたい。	クロームブックは、全ての市立小・中学校の児童・生徒に1人1台行きわたるよう整備し、貸与しているものです。その1台に、学習を行うための様々なアプリを入れたり、適切に利用するための設定をしていますので、学校と家庭での日々の学習に役立てていただきたいと考えています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
205	教材をデジタル教材にしてほしい。	学習者用デジタル教科書については、現在、国の方針から紙とデジタルの併用となっています。なお、デジタル教科書は、英語及び、算数・数学(市内の5割の学校)が導入されています。 今後は、活用状況等を踏まえながら段階的に提供される予定です。また、デジタルドリル教材については、クロームブックに入ってますので、御利用ください。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
206	クロームブック関連の授業や機材の増加をしてほしい。	本市では、クロームブック等を利用した授業について、皆様の学習にとって効果的な方法を日々研究し学校にもお知らせしていますので、今後さらに利用が増加していくと考えています。 クロームブックを活用することで、学習の目的をより効果的に達成することができるよう、有効活用できる場面について研究を進めていきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
207	学校でのクロームの使用を辞めるべき、自分も周りも余計なことに使ってしまったら授業で使いやすーいとは言えない。	クロームブックなどのデジタル機器を有効に活用する力は、児童・生徒の将来に向けて必要なものとなり、学校では、それらの機器を用いた学習を経験しながら、使用によるメリット・デメリットを知った上で効果的な活用方法を学んでいただきたいと考えています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
208	体育の授業で行う競技は、運動部の人と文化部や帰宅部の人の実力の差がはっきりと現れない競技だけにしてほしい。	体育の学習の目的は、生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができるよう、多様な関わり方を学ぶことです。授業で扱う内容は、「できるようになる」ことだけが目的ではなく、「できるようにどうするか」ということを仲間と話し合ったりして教え合うことを通して、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わう意識を育てることも大切な学習であると考えて設定しています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
209	睡眠学習の実施。	本市では、令和6年度から市内の2校をモデル校として、睡眠が身体や脳に与える影響や、質のよい睡眠にするために必要な事など睡眠教育の研究を進めています。今後も多くの学校にその取組を伝えていきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	

No.	御意見等	市の考え方	反映
210	学校の先生も、校則を守ってほしい。多種多様な世界の受け入れとして髪染めや装飾のルールを弱くしてほしい。	学校の先生は、教育公務員という立場の社会人として社会の規範に則って生活することが求められます。学校のルールは、児童・生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために、学校が定めているもので、教職員、児童・生徒、保護者等が意見を交換しながら必要な見直しをしていくことが大切だと考えています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
211	学校の授業で発言をしたときに間違えると、先生や周りが「それは間違っている。」と完全的に否定したりする環境ができてしまっているので、自分の間違いをもう少し優しく受け入れてくれる環境が欲しいです。現在、私が在学している中学校では学級委員会が「授業集中プロジェクト」という授業への意識向上を図る取り組みをしています。それだけでなく、厚木市こども・若者みらい計画で、学校の授業の仕方を変える方針を厚木市側で立てて欲しいです。	各学校では、児童・生徒主体の学習や活動の中で、伝え合いや話し合いなどの形で他者の考えを聞いたり考えたりする場面も数多く見られます。「厚木市こども・若者みらい計画」において、学校の授業の仕方を変える方針を立てることは困難ですが、このような取組が増えていくことが大切であるため、学校への働きかけを行っています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
212	部活動の時間を増やしてほしい。	活動時間については、成長期にある児童・生徒が、部活動を含めた学校内外の活動、食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、国の方針を基に、活動時間を設定しています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
213	部活の時間を増やしてください。		
214	部費がたりません。部活の時間をもっと統一してください。めっちゃやってる中学校があって不平等です。	部費については、適正な運営のために各部において必要な金額を設定し徴収しています。活動の時間については、国の方針を基に、活動時間を設定していますので、各学校へ周知を図ります。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
215	緊急時の防災の体験学習「浄水の仕方や地震、火事、津波の対策など」、緊急時の医療の体験学習「心臓マッサージや止血のしかた、AEDの使い方など」、eスポーツや自然をつかった体験学習をしてください。	救急救命の体験については、市消防本部からの指導者により、全ての中学校2年生の保健の授業において、実施しているほか、小学校でも、高学年で実施することができるように、各校に紹介しています。 防災や自然の他、様々な体験学習は、特別活動や総合的な学習の時間などを中心に、児童・生徒の実態に応じて市立各小・中学校で実施しています。いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
216	こどもや若者が生きやすくするためには、私は今のままでも厚木は治安が悪いわけではないと思うので、いいとは思いますが、けれどより良くしていくためには、私はそのこどもや若者が体験できるということをもっと広げていくことが良くなるかなと思います。体験ができるというのはこどもにとってはすごく楽しいことだとは思いますが、それを知らなかったりしたらあまり広がらないので、その体験を学校行事としてやってみるとか、そういうことをしたら楽しい、もっとやりたいなどと思ってくれる人が増えて、体験の面ではいきやすくなると思いました。そうしたら、学校行くのに苦手意識を持っている子もみんなと仲良くなって、楽しく行けるようになるかなと思いました。	学校に行くことが楽しいと思うこどもを増やすために、体験活動を充実させることは有効であると考えられます。市立各小・中学校では、こどもたちの実態や身に付けさせたい力に応じ、特別活動の時間や総合的な学習の時間、各教科等の中で、効果的な体験活動を実施しています。今後も、各地域の良さなどもいかした体験活動が実施されるよう努めていきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
217	小・中学校の15時までの自宅学習はなくてもよいのではないかな。	市立各小・中学校では、通常の日課より早く学校が終わる日に、時間を設定し自宅学習を推奨している学校があります。放課後の時間の有効活用を目的としていますが、今後も、各学校の実態に合わせた取組を進めていきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
218	こどもの健康を願っているはずなのに、制服の下に長ジャージ等を履いてはいけなくて、タイツもレギンスもだめなど、受験期の生徒の体調を崩す気しかありません。膝が一番冷えるのに靴下は膝下のものまでなの意味わかりません。	服装などの学校の決まりについては、各学校が実態に応じて設定しており、教職員、児童・生徒、保護者等が意見を交換しながら必要な見直しをしていくことが大切であると考えています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
219	吹奏楽部での楽器を新しくしてほしい。	物品の購入については各学校において予算の範囲内で検討しています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
220	部活で使う楽器を新しくしたり、部活動資金を増やしてほしい。		
221	部活外での他校との交流会。	現在、部活動以外で他校と交流する機会は、中学校文化連盟の合唱や生徒リーダー養成会(生徒会のリーダーが集う)などがあります。他にも、オンラインを活用した他校との交流も可能であると考えています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
222	中学生は学活が少ないので、もっと増やしてクラスでの交流を増やすと良いと思う。	学級活動は、学習指導要領に示されている年間35時間の特別活動の中で、生徒会活動や学校行事と共に実施されるものとなっています。限られた時間ではありますが、学級の時間を有効活用することで、充実した交流ができると考えています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
223	将来について考える機会をつくるために各職業で働いている人の話を聞ける場、気軽に質問できる場をつくって欲しいです。私だったらシンガーソングライターの方の話を聞いてみたいです。	市立各小・中学校においては、職場体験や職業講話などを学校の実態に応じて実施しています。いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
224	厚木市は比較的こどもの数が減っているが人数が多いので保育園や幼稚園に入れる人の数が限られてしまう(自分もそうだった)から、難しいことだとは思いますが、そのような施設を増やしたり、保育士になりたいと思う人を増やせるように、小中学校での職業の魅力を伝える機会を一定のペースでつくり職業への関心を高めたいと思う。	保育士の魅力を伝える機会については、中学校の職業講話や職業体験などにおいて取り組んでいます。より多くのこどもたちに、保育士の魅力を伝え職業への関心を高められるように、機会の提供に一層努めます。 また、こども・若者が未来を切り開いていくためには、自由で多様な選択ができる環境の中で夢や希望を持ち、のびのびとチャレンジできるようにしていくことが必要です。そのためにも、様々な職業に触れる機会づくりに努めていきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	

No.	御意見等	市の考え方	反映
225	アンケート結果にも書いてあったように、こどものやりたいことや好きなことを応援する活動があるといいなっていました。また、体験学習ができる場が増えてほしいと思いました。	市立各小・中学校では、特別活動や総合的な学習の時間などを中心に様々な体験学習を実施していますので、いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。 なお、市内には、大学や企業などが企画することも向けの体験教室なども多数ありますので、是非御参加ください。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
226	学校でトルコランプづくりなど、普段できないことができる体験教室などを低額で行ってほしい。もしも高校などでやっているのなら中学校などでもやってほしい。		
227	給食が少ない。		
228	給食の量を増やすべきだと思う。		
229	給食の量を増やしてほしいです。		
230	給食の量を増やしてほしい。		
231	給食量をクラスによって選択制で決められるシステムづくり。残食が減るので食品ロスに貢献できる。		
232	学校給食をもっと良くしてほしい。		
233	厚木市の給食をもっと美味しくしてほしい。		
234	学校内で作る栄養のある、おいしい給食。		
235	学校の設備を整えてください。	市立の学校施設については、小学校23校、中学校13校あり、校舎・体育館はあわせて154棟あります。その施設のうち約62％は築後40年を経過しており、屋上や外壁仕上の劣化による雨漏りや、教室、廊下及びトイレ等の内装・設備に老朽化があることを認識しています。しかしながら、施設の建て替え、改修工事等を行うためには多額の費用が掛かりますので、古い施設や雨漏りの著しい施設を優先し、学校関係者の意見を伺いながらできる限りの改善を進めています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
236	学校の古い設備や校舎を少しでも新しいものに替えてほしい。		
237	学校の設備をより整えて、より学校に行きやすく、行きたくなるような環境をつくっていったらいいと思う。		
238	南毛利の古い校舎を新しくしてほしい。		
239	校舎をきれいにしてほしい。		
240	学校をきれいにする。		
241	綺麗な校舎にする。		
242	校舎をリフォームする。		
243	きれいな校舎。		
244	綺麗な校舎にする。		
245	校舎をきれいにしてほしい。		
246	学校のカーテンが薄くて光が通るのでもう少し分厚くしてほしいです。	本市では、学校保健安全法施行規則に基づき、学校薬剤師が年に2回夏と冬に、換気、保温、採光、照明、騒音等の環境衛生検査を実施しています。検査結果が文部科学省の定めた環境衛生基準に達していなかった場合には、学校薬剤師から学校へ環境改善の指導をします。直射日光が当たる、光が反射して電子黒板やタブレット端末が見づらいなど学校生活に支障が生じている場合は、担任の先生に相談をお願いします。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
247	カーテンを分厚くしてほしい。		
248	体育館が狭い。	学校の敷地において、体育館の面積を広くすると、校舎や運動場が狭くなります。そのため、現状の体育館面積の中での御活用をお願いしています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
249	校庭をゴム製にする。	校庭につきましては、改修に多額の費用が必要なことから、水はけが悪く降雨の後に復旧するまでに時間がかかる、小石が露出しているなど、授業や部活動に支障が生じる学校を優先に1年に1校程度、工事を行っています。御提案の校庭のゴム化ですが、ゴムチップによる舗装は衝撃を吸収しやすいなどのメリットがありますが、改修工事費用が従来のクレイ舗装に比べ4～5倍程度になり、凍結や日差しによる劣化を防ぐためのメンテナンス費用についても高額になることから導入は困難なため、現状での御理解をお願いします。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
250	校庭をゴム製にする。		
251	校庭をゴム製にしてほしい。		
252	校庭をゴム製の床にする。		
253	フェンスをちゃんとつける。	学校施設につきましては、学校からの要望等に基づき、緊急度や危険性を考慮し、優先順位をつけて対応しています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
254	フェンスをつけてほしい。		
255	フェンスをしっかり付ける。		
256	学校の冬のプールを有効活用させる。毎年汚くなってしまっているだけなら、水力発電とかをしたほうがいい。発電した電気を他の市に売る。売上額をこどものこと、厚木市をより良くするために使えばよいと思う。	水力発電はダムなどの高い所に貯めた水を低い所に落とすことや、波などの横に動く力を利用して水車を廻し、更に水車につながっている発電機を回転させることにより電気を生み出します。小・中学校のプールは平地に設置されている所が多く、また、波を発生させるためにも電力が必要なため、現在の施設では水力発電をすることは困難です。 なお、プールにつきましては、震災や大規模火災のときに水を利用する消防水利としての役割もあり、水を貯めておく必要があります。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
257	エアコンを全学校の体育館につけてほしい。	体育館冷暖房設備につきましては、令和6年度から3年間で全市立小・中学校に設置予定です。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
258	エアコンを体育館に付ける。		

No.	御意見等	市の考え方	反映
259	体育館にエアコンをつける。		
260	夏や冬、暑かったり寒かったりして、体育が中止になったり、集中出来なかったりするので体育館にエアコンをつけて欲しいです。私は体育が大好きです。なので潰れて欲しくないです。それに私含む周りの人が体育で熱中症になったりしているので、保健室に行く人が増えています。熱中症を減らすため、体育を中止にしないためにも体育館にエアコンはつけた方がいいと思います。よろしくお願いします。		
261	先生方を休ませてください。私の大好きな先生がいつも私たちのために自分を犠牲にしてまで働いています。卒業文集の時、先生からパソコンで返信が来たのが夜の2時とかで大丈夫かな？と不安に思いました。他にも授業以外にも、 ・トラブルの対処、テストの丸つけ、採点、朝早く行って挨拶、書類の作成などなどたくさんの仕事があるのにそれに対しての休みが少ないと思います。でも今は教科担任制なので少しは楽になると思いますが、アメリカなどの学校では採点などは業者がやっているらしいです。それかパソコンテストにして、採点を無くしてみるとか、沢山の改善できる所があると思うのでよろしくお願いします。	先生が子どもたち一人一人と向き合う時間を確保することが最大の教育環境の改善につながると考え、先生の業務負担軽減を目指した働き方改革を進めています。この改革の一環として、業務の効率化や外部支援の活用を進めるための方針やアクションプランを策定し、先生をサポートするための人材の配置や業務負担を軽減するためのICTの導入などに取り組んでいます。 今後も、先生が子どもたちとの時間をより充実させることができるよう取り組んでいきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
262	麻雀のルールブックを増やして。	市立各小・中学校には、クラブや部活動等で必要なものを購入するための活動費を配当しており、活動に必要なものについては、各学校で決定しています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
263	麻雀台を学校に置いてほしい。		
264	学区の見直しをして、改善してほしい。	市立小・中学校の通学区域(学区)について、小・中学校における望ましい学級数(適正な規模)や望ましい通学距離・時間(適正な配置)の範囲等を定め、その範囲を上回ったり、下回ったりした場合、学区の変更等を検討することなどを「市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」で定めています。 今後も、方針の内容に基づき、必要に応じて学区の見直しなどを検討していきます。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
265	通学のバスがほしい。	通学方法については、児童・生徒の安全を最優先に考え、市立小・中学校では徒歩通学を基本としています。現状の通学区域を踏まえると、一定の距離や時間に収まる範囲で通学が可能なことや、自転車通学では、児童・生徒が事故に巻き込まれたり、加害者となったりするリスクがあるため、安全面から導入は難しいと判断しています。また、現状の通学区域を踏まえると、一定の距離や時間に収まる範囲で通学が可能であることから、スクールバスの導入を行う予定はありません。 なお、個別の事情等で公共交通等を利用する必要がある場合は、通学している学校に御相談をお願いします。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
266	自転車で登下校したい。		
267	学校図書館に各国の教科書的な本をおいてほしい。	図書は、「厚木市立学校図書館図書選定基準」を踏まえ、校長の責任の下に、司書教諭及び図書担当教諭が中心となり選定しています。 【44ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－1】	
268	学校図書館にもっといろいろな種類の本を入れてほしい。		
269	改善してほしい点は、図書室の充実。		
8 居場所等について			
270	厚木市に、児童の居場所をつくるのは今の時代にとってはとてもいいと思います。	学習支援や食事の提供など、明確な目的のある居場所や、気軽に訪れて好きなことをしたり、静かに過ごしたりできる居場所など、多様な居場所づくりを推進するとともに、児童館や公民館、図書館などの施設を、より良い居場所となるよう取り組みます。 また、中央図書館については、市役所庁舎やプラネタリウムなどの機能を有する(仮称)未来館との複合施設として、令和9年度中の供用開始を目指し整備を進めています。複合施設には、中高生を中心とした10代の青少年の専用スペースを整備するなど、多くの子どもたちにとって、安心して過ごすことができる居場所となるよう努めていきます。 アミューあつぎ5階のサロンスペース及び6階のオープンラウンジは、個人学習や皆様が教え合いながら学習できるなど、どなたでも御利用いただけるスペースとなっています。なお、貸室の入室待ちや待ち合わせ等でも御利用いただける場所となっており、特に個人学習に限定したスペースではありませんので、譲り合いながら御利用ください。 また、現在の中央図書館は、3階にある視聴覚ホールについて、使用していない時間帯は自習室として開放していますが、利用者ニーズを踏まえ会話やグループ学習は制限しています。 なお、新たな図書館では、中高生を中心とした10代の青少年の専用スペースの設置やグループで座れるテーブル席を充実するほか、館内における会話のルールを見直すなど、グループで学習できる環境を整えていきます。 【45ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－2】	
271	勉強に集中ができる場所、落ちつくことができる場所がほしい。		
272	お友達と楽しく勉強できる場所があるといいなと思っています。		
273	駅前に保育園や幼稚園などをつくったり、アミュー厚木の展示会のようなものを毎月開催するなどこどもがのびのびできる、自分が得意なことを発表できるような場所がほしい。		
274	気軽に勉強ができるスペースがほしい。少し遠いところが多い。		
275	学習に集中できるようなスペース(自習室)などを駅前につくってほしいです。(無料で利用できて誰もが利用できるところ。)		
276	図書館や自習室を増やしてほしいです。		
277	もっとみんなで遊べる場所を増やしてほしい。もっと静かな場所を増やしてほしい。		
278	勉強するための静かなスペースのある施設がほしい(増やしてほしい)。		
279	静かに勉強できる施設。		
280	遊ぶ場所を増やしてほしいです。		
281	こどもが遊べる場所を増やす。		
282	皆んなが遊べる遊び場が欲しい。		
283	厚木に癒やされる場所を増やしストレスを緩和。		

No.	御意見等	市の考え方	反映
284	こどものためにいろいろなことをしてくれているんだなと思いました。もう少し、屋内の施設がほしい。		
285	たくさんの子どもたちが遊べる遊び場をもっとほしい。		
286	こどもが学べる施設やイベントを増やす。		
287	遊べる場所がほしい。		
288	いろんな施設などを増設してほしい。		
289	静かな場所が欲しい。		
290	勉強や部活から離れ、趣味や好きなことに没頭する機会を提供する施設をつくる。		
291	遊べる場所がない。		
292	過ごしやすい環境を作つくる。		
293	こどもの楽しく自分を出せるところや心や体が成長できるところを増やしたほうがいいと思いました。		
294	喋りながらでもいい自習できるところをつくって欲しい。		
295	私達が教え合いながら勉強できるスペースがあると嬉しいです。アミューの5階は4人席なのに全テーブルに一人ずつが座っていることが殆どであり使うことができないので、仕組みを変えてほしいです。6階もほとんど埋まっているし、図書館は静かなので教え合いができません。		
296	勉強できるところがどこにあるのか分かるようにしてほしい。	御意見を踏まえ、市ホームページで、情報提供を図っていきます。 【45ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－2】	
297	今は、昔より放課後児童クラブに入る人が多く、昔よりこどもを持つ親は、子育て等が大変だと述べているため、自分としては、こどもが安心して楽しめるような場所を増やしていくいいと思います。そのためには、土地や金などの様々な問題に直面するでしょう。自分としては農作放棄地や税金、国家予算等を使用するのがいいのではと思います。農作放棄地などを工夫すれば、もとは畑のため、耕せば、農作物が作れ、こどもの教育に良いと思います。だいぶん話がそれたけど自分はこのようなことを提案します。	農作放棄地を活用して農業体験を行うことは、多様な遊び・体験ができる機会や場の創出や居場所づくりにもつながると考えます。農業関係団体と連携し、こどもや保護者を対象として実施する、食と農の理解を深める体験活動を推進していきます。 【45ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－2】	
298	駅近くにこどものための施設をつくってほしい(児童館など)。	児童館については、1学校区に1児童館を目安に配置しており、市ではそれを上回る38児童館が設置されています。今後、厚木市公共施設最適化基本計画に基づき、公共施設の複合化などの適正配置を図っていきます。 また、令和9年度に建設予定の市役所新庁舎には、子ども科学館の機能を有した「図書館・(仮称)未来館」が新たに設置される予定ですので、是非御利用ください。 【45ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－2】	
299	児童館などの規模を超える大きな規模で自由にいろいろな個性を持つ人が集まれる場所。		
300	例えば、児童館について、皆で盛り上げられる所、少人数で静かに活動出来る所をつくってどんな人でも自由に過ごせる空間をつくる。相談所をつくる。住んでる地域の近くの児童館に行くだけで、遊ぶだけでなく、気軽に訪れられるのではないか。	児童館は、0歳から18歳までの児童・生徒が自由に遊べる場所になっています。また、未就学児とその保護者を対象に、移動子育てサロンを実施し、こども同士の交流や保護者の相談を受けています。 こども食堂については、食事提供、孤食解消、食育・学習支援、地域のコミュニティ形成などを目的に、こどもたちの居場所づくりと地域とのつながりの場づくりを実施する団体に対して、補助金を交付し支援をしています。 今後も、既存の団体については、ニーズに合った支援を実施することにより安定的な運営を支援するとともに、新たな活動団体の増加に努め、こども食堂の活動を推進していきます。 いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。 【45ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－2】	
301	こども食堂や児童館を利用して、交流の場や話を聞いてくれる場所を増やす。		
302	こども食堂を増やす。こどもの気持ちを聞く場所、様々な人が交流できる場所、イベントを増やす。		

No.	御意見等	市の考え方	反映
9 不登校・教育相談等について			
303	確かに不登校のこどもの支援というのもいいとは思いますが、結局のところ周りの人の目につかないところで嫌がらせを受けたり、見た感じでは元気な人も悩みを抱えているのであって体制を整えたところで人に相談できない悩みを抱えている人のほうが多いと学校生活をしていて感じる人が多い気がする。そのため、何かしらの具体的な計画案を立案してくれるとそれに賛同できる人も増えてくるのではないかと思います。	各学校において、「学校いじめ防止基本方針」を作成しており、児童・生徒にも周知できるよう、努めていきます。 また、中学校の生徒会活動では、「いじめ防止の取組」を行っている学校もあります。 【46ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－4】	
304	不登校が多いと思うから簡単に相談できるところを増やしたほうがいいと思った。	青少年教育相談センターにおいて、心理相談員等による来所相談や電話相談、メールでの相談を受け付けており、児童・生徒や保護者のニーズに応じた支援を行っています。 また全市立小・中学校にスクールカウンセラーやこころスマイル支援員を配置し、児童・生徒が気軽に相談できる環境を整えています。 なお、こども家庭センターにおいては、こどもでも気軽に相談ができるよう相談ダイヤル(046-221-0181)を設けているほか、こども家庭センターに来て相談することが難しい場合は、訪問相談も行っていますので、引き続き、周知に努めていきます。 【47ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－5】	
305	こどもたちが安心して大人に相談ができる場所。		
306	悩みを話せる機会をつくってほしい。		
307	お互いの抱えている悩みを相談できる場所。(悩みの種類ごとに場所をかえる。)		
308	相談所増やす。		
309	友達に、連絡がつかず、何が起きているかわからないが、何度説得しても効かないのかもしれないが、学校に来ない友達があり、何をしても本当に意味がないくらい効かないので、そういう人たちが学校に行きたくなるような、もしくは行きやすくする取り組みをしてほしい。	どの児童・生徒も学校に行きたくなるような取組は、大切なことだと考えています。市立小・中学校においては、学校に足が向かない児童・生徒の校内の居場所づくりを行うために、各学校の状況に合わせて、校内教育支援センターを設置しています。 校内教育支援センターは、校内の別室等の個別支援の場を活用し、学校に足が向かない、または教室に居づらい児童・生徒が、安心して過ごせるような居場所をつくり、自分のペースで活動したり学習したりできるよう、社会的自立に向けた支援に取り組んでいます。 【47ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－5】	
310	いじめなどいろいろな理由で、学校に行けないけど勉強はしたいという生徒に対して、オンライン授業にしたり、家で自習したりして「提出物を出せばいい」という形で休みの日のカウントにしないようにするなどの対応はあるのでしょうか？	不登校児童・生徒については、文部科学省が定めている出席扱い等の要件を満たした上で、自宅においてICT等を活用した学習活動(オンライン授業等)を行った場合、学校が指導要録上出席扱いとすることができます。 また、本市においては、様々な理由で登校することが難しい児童・生徒を対象に、小集団での学習や活動を通して、基本的生活習慣や人間関係の改善と社会的自立を目指した「教育支援教室」を運営しています。「教育支援教室」は、「なかま教室」と「なかまルーム」の2つの教室があり、不登校児童・生徒に合わせた環境で支援を受けることができます。学校外での学びについては、一定の条件を満たす場合、学校が指導要録上出席扱いとすることができ、不登校児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立ができるよう配慮しています。 ICT等を活用した学習活動や教育支援教室については、学校に相談をお願いします。 【47ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－5】	
311	いじめの話からやられている側のサポートもそうだけど、繰り返すことのないようにする側のカウンセリングも大切だと思う。また、いじめの有無について聞く機会を増やしたほうが良いと思う。そこで紙面では落としたりしてしまい秘匿性が守られないこともあるのでChromeの機能で尋ねるのが良いと思う。	市立小・中学校では、学校の状況に合わせて、こころの教室などに相談箱を設置し、こどもがいじめなどの相談をできるように工夫しています。 また、いじめや虐待についての相談ができるような生活アンケートを、1人1台端末を活用して行っている学校もあります。 今後は、1人1台端末を活用し、児童・生徒の心身の状況把握やSOSの早期把握ができるよう、「厚木市版教育相談アンケートフォーム(こころの健康観察～今日のキモチ～)」を全小・中学校に周知を図っていきます。 【46ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－4】	
312	こどもへの支援が多くて住みやすい街だと思う。けどこどものいじめ問題に対しての解決策が電話での相談など少なくいじめへの意識が少し低いと思ったから、学校で先生しか確認できない相談箱などを設置して、いじめやいじめが原因となる自殺が減るようにしていくとより良くなると思う。		
313	改善してほしい点は、いじめや虐待についての相談をクロームブックでも出来るようにすること。		
314	こどもや、未来がたくさんある人たちに対して、様々な面から見てもらったり、支援をすることは、とてもいいことだと思います。不登校は誰にでもおこるもの、たしかにそうです。しかし、書いてあった通り、学習のサポートだけでは足りないと思います。もちろん、学習面以外でのサポートも現在行っていたり、さらに強化してくださることと思います。ですが、いくらたくさんのいじめや、心のサポート支援のセンターや機関をつくったとしても、話さない子は話さないです。そのため、まわりの大人が協力するのではなく(最低限は必要だと思いますが)なるべく早い段階で誰かに相談することへの不安を与えない、もしくは解消させるような教育・関係を作してほしいです。意見にはならないかもしれませんが、一つの考えとしてほしいです。	こどもたちが相談したいときに安心して誰かに相談できる体制づくりは、大切なことだと考えています。 各学校では、担任や学年の先生だけでなく、教育相談コーディネーターやスクールカウンセラーへの相談、アンケート調査、個人面談、1人1台端末を活用した相談等、学校状況に応じていろいろな相談の方法を取り入れながら、こどもたちの相談を受けています。また、「周囲に相談できない」、「声を上げられない」こどもを含め、全てのこどもから、気になる様子や困っていることなどを早期に把握し、早い段階から適切な支援につなぐことができるように、保健や道徳の授業等で「SOSの出し方教育」を行っています。 今後も、こどもたちが安心して相談できる環境づくりを進め、信頼関係づくりに努めていきます。 【47ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－5】	

No.	御意見等	市の考え方	反映
315	今のままでもこどもが相談しやすい場所はあるけど、気軽に相談できるわけじゃないから、学校にカウンセラーの人を増やすなどしたほうがいいと思う。	児童・生徒が悩み等を気軽に相談できる存在として、スクールカウンセラーの他に、こころスマイル支援員を配置しています。配置回数を増やし、児童・生徒がより相談しやすい環境を整えています。 【47ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－5】	
316	神奈川県にもっと精神ケアの施設を増やせば不登校や病んでいる人を救えると思います。	神奈川県にも精神ケアをする相談機関はありますが、相談場所が本市から離れてしまうこともあり、対面での相談が難しくなるケースもあります。本市の相談機関である青少年教育相談センターに相談していただければ、心理相談員等が対面での来所相談や電話による相談が可能です。(こどものための教育相談 電話 046-221-8080) 【47ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－5】	
317	こどもの不安と思っていることなどを相談できる場所を青少年教育相談センターや学校だけでなくこどもの居場所となっている、こどもが気楽に行くことができる児童館や公民館でも相談ができるようにすると、いじめでの自殺などを少しでも減らすことができると思う。	現在、不登校の児童・生徒に対し、教育支援教室のスタッフが公民館において、「出前なかまルーム」を実施しています。制作活動やレクリエーション、相談等、状態に応じた支援・指導を行うことを通して、人と関わることの楽しさや学ぶ喜びを味わわせる機会を設けています。 また、こども家庭センターにおいて、こどもでも気軽に相談ができるよう相談ダイヤルを設けているほか、こども家庭センターに来て相談することが難しい場合は、訪問相談も行っています。 なお、安心して子育てや子育てができるよう個々の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供し、子育ての負担感の緩和等を図ることを目的に、子育て支援センター「もみじの手」や、1か月に1回、児童館等35か所を巡回して相談を受ける「移動子育てサロン」を実施しています。今後、地域において、妊産婦及びこどもを対象に、身近で気兼ねなく相談できる相談支援体制の整備に向け、調査、検討していきます。 【47ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－5】	
318	登校班の役員にいじめられていて、学校の先生に相談したけれど解決にならなかった。学校は地域の問題だからと言っていただけ、学校にもちゃんと対応してほしい。大人からのいじめにも対応してほしい。	いじめは許されない行為であり、市もいじめ防止対策推進法に基づきいじめの未然防止に努めるとともに、いじめの相談から解消まで、市全体で連携して取り組んでいます。 教育委員会(学校)、無料法律相談、こども関連窓口などにおいていじめの相談を受けていますが、「子どものための教育相談」(TEL046-221-8080)や「ネットいじめ・子ども専用ダイヤル」(TEL046-223-6693)などの電話での相談、メールによる相談などもあります。 こども・若者みらい計画においても、いじめ防止対策の強化を個別施策に掲げ、関係機関の連携によるいじめ防止対策に取り組むこととしています。 この計画が目指す「こどもまんなか社会」では、いじめで悩むこどもや若者が周りの人にその悩みを相談しやすい体制を構築して、いろいろな人が連携していじめ問題の早期解決を図ることができる必要があります。 御意見の内容は、個別の案件でもありますので、まずはこども育成課へ相談をお願いします。 【46ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－4】	
10 イベント、地域活動、文化、生涯学習等について			
319	鮎まつりをもっと楽しくしてほしい。	花火大会やダンスイベント、鮎つかみどりなどの催し物等を実施していますが、今後も皆様により楽しんでいただけるお祭りになるように、実行委員会等と内容を検討していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
320	鮎まつりの観覧場所を増やしてほしい。今のままだと見れずに歩くだけ。	御来場いただく皆様に安心・安全に御観覧いただけるように、警察や消防などの関係機関と協議し、観覧場所を決定しています。今後も、観覧場所を増やすなど、御来場いただく皆様に、鮎まつりを更に楽しんでいただけるように実行委員会等と検討していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
321	厚木市でもっと大きなイベントがほしい。	大きなイベントを開催することは、本市の魅力をPRできる良い機会だと考えています。現在県内最大級の祭りである鮎まつりを始めとした様々なイベントを開催しておりますので、引き続き市民の皆様にもお楽しみいただけるように実行委員会等と検討していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
322	近所の人との関わりがだいぶ少なくなってきたと思うので、月一程度で地域のイベント、交流会的なの実施する。関わりを増やすことで、挨拶が増え、活性化にもつながると思います。	公民館では、人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進するため、学級・講座、文化振興事業、公民館まつり事業等の各種事業を1年を通して実施しています。今後も引き続き、多くの市民の皆様に参加いただけるよう、必要な事業を実施します。 【53ページ 第4章 基本施策4 重点施策(3)】	
323	厚木でのイベントなど交流できるようなイベントを増やすなどする(地域とか)。		
324	教育に関わる費用を増やして、こどもが主体となるような地域のイベントを増やしてほしいです。		
325	こどもも市のボランティア活動に積極的に参加することが大切だと思った。	本市では市民協働によるまちづくりを推進しており、中学生以上の学生を対象とした夏休みボランティア体験などを実施しています。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
326	年齢や国籍関係なく関わりが持てる機会をつくる。	本市では、国籍などの異なる人々が気軽に集い、お互いの文化を理解し合える場所を提供する多文化交流イベントなどを開催しています。 【36ページ 第4章 基本施策1 重点施策(3)】	
327	厚木の歴史について触れる体験をする案がとても良いと思いました。	今後も、様々な歴史や文化に触れ、理解を深めることによって、郷土に対する愛情を育めるような体験の機会を提供できるよう、取り組んでいきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
328	こどもと外国との距離を縮める機会をたくさん増やして、もっと豊かな生活にしたいなと思いました。	海外友好都市等からの来厚者があった際には、市内の家庭にホームステイをしたり、市内の学校に訪問したりするなど、多くの市民の方が交流できるような内容を研究していきます。 【36ページ 第4章 基本施策1 重点施策(3)】	

No.	御意見等	市の考え方	反映
329	例えば、海外との交流「友好都市」、アメリカ、大韓民国、中華人民共和国の都市とのイベントを開催する(お互いの都市の名産品を販売etc...)。厚木市だけでなく、他の地域からの観光客を増やすため。	海外友好都市等との交流の一つとして、各都市の名産品の販売をすることは、市民だけでなく、関連都市からの観光客を増やす一助になると考えますので、引き続き取り組んでいきます。 【36ページ 第4章 基本施策1 重点施策(3)】	
330	田んぼアートをする。	田んぼアートの実施について相談があった場合は、農業者や農業関係団体等と連携し、対応していきます。 【35ページ 第4章 基本施策1 重点施策(2)】	
11 生活・環境について			
331	もっと地域清掃を活性化させるべきだと思う。こどもまんなか社会良いと思いました。	本市では、快適な生活環境を確保するために自治会や各種ボランティア団体が自主的に実施する地域美化清掃活動に対して、ごみ袋の無料配布や美化清掃後のごみの処理を行い、環境美化意識の啓発及び環境美化の維持に努めています。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
332	登下校途中、よくゴミが落ちていたり、吐瀉物や生ゴミなどが放置されていることがあって、とても不快です。なので、ゴミを回収してくれるボランティアを募集するべきだと思います。		
333	ゴミが多い。		
334	ポイ捨てを片付ける人を配置する。		
335	市をきれいにしてほしい(ポイ捨てを拾う仕事をつくる)。		
336	ゴミのポイ捨てがあるからゴミ箱を設置してほしいです。		
337	ゴミ箱を駅周辺にもっと設置し、まずは駅周辺からきれいにしていくことが大切だと思う。		
338	厚木市はポイ捨てが多いと考えられるので、特に多い本厚木駅やその周辺に分別用ゴミ箱を設置する。		
339	治安が悪いのはゴミのポイ捨てがあるのもあると思うから、見た目だけでもきれいになるようにゴミ箱を増やす。		
340	カラスがゴミ捨て場を散らかしているところをどうにかしてほしいです。		
341	駅周辺にたばこのすいがらが多いため、たばこを値上げしてほしい。	ゴミ箱の設置やゴミ捨て場の管理については、各施設管理者に適切に対応していただくよう、今後も指導していきます。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
342	ゴミ捨て場を整備する(カラス、鳩がたいています)。		
343	ゴミ捨て場にカラスよけのカカシを置く。		
344	最近喫煙所が減ってるから、煙草のポイ捨てが多いと思うので、タバコを吸う人は増えるが喫煙所を増やせば、ポイ捨てが減って治安良くなると思う。あとチルハビットなどのニコチンゼロの持ち運びシーシャなどをみんなに吸うように呼びかける。		
345	タバコの値上げ、路上でタバコを吸わないでほしい(喫煙所をつくってほしい)。	本市では、安全で快適な歩行空間と清潔な地域環境を確保することを目的に、平成22年4月1日から本厚木・愛甲石田両駅周辺の一部を路上喫煙禁止区域に定め、路上喫煙やポイ捨てを防止する対策を進めています。路上喫煙禁止区域内では本厚木駅南口、厚木サンパーク内(厚木バスセンター2階)、愛甲石田駅北口広場に指定喫煙所を設置しています。 また、たばこの吸い殻を含めたごみのポイ捨てについては、「厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例」の中で、ポイ捨てを禁止しています。ポイ捨てには罰則が適用されることを周知するため、看板の配布や、厚木市環境保全指導員による路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン等を行っています。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
346	ゴミのポイ捨てが多いため、それが刑罰などもしっかりある犯罪だということをもっと浸透させる(張り紙等)。		
347	犬を飼っている人のマナーをちゃんとしてほしい。	本市では、広報活動等を通じて動物の適正飼養について普及啓発を図っています。なお、狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、引き続き飼い主のマナー向上に向けて普及啓発に努めます。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
348	騒音やマナーが守れてない方がいるのである程度は対策を取ってもらいたいです。	生活騒音には法的規制はありませんが、生活していく上で避けられない音、自分にとっては都合のよい音や楽しい音、快適な音が、他の人にとっては不快な音、うるさい音として受けとられることがあります。この点を各個人が認識し、生活騒音問題を生じさせないために、日常生活における騒音防止の配慮、モラル、マナーの向上を図っていただけるよう配慮していきます。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
349	空き地・空き家をリフォームして新しい家にする。	本市の空き家対策については、「厚木市空家等対策計画」を策定し、計画に基づいて「空き家化の予防」、「管理不全な空き家の解消」、「空き家の活用の促進」の3つの柱を中心に、施策を進めています。 空き家については、所有する方の財産であり、売却を考えている方や、そのまま所有し将来的に所有者や親族が利用することを希望されている方など、空き家の活用方法については、それぞれの考えがあります。いただきました御意見は、今後の参考とさせていただきます。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
350	登校中に市が管理している場所の雑草が市に報告しないと処理してくれないので定期的にしてほしい。	市有地については、今後も、各管理担当部署において適切に管理するよう努めていきます。なお、お気づきの点がありましたら、速やかに対応しますので、お手数ですが御連絡ください。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	

No.	御意見等	市の考え方	反映
351	住民税を減らした方がいい。	個人市民税は、本市の市税収入の約35％を構成している税金です。この税率は地方税法等に基づいて、原則的に全国一律に定められており、厚木市の税率のみを引き下げるとは難しいと考えております。 また、市税は、病院、道路、教育、観光、消防、農業等の行政サービスに使われています。色々な分野の行政サービスを適切に行うことで、市民ニーズにお応えしていきます。 【49ページ 第4章 基本施策3 重点施策(1)】	
352	ふるさと納税に夢末市の美味しい野菜を追加したらどうですか。	現在は、厚木産はるみ米をふるさと納税の返礼品として登録しています。 今後も、厚木の美味しい農産物の魅力を全国に発信できるよう、取り組んでいきます。 【37ページ 第4章 基本施策1 重点施策(4)】	
353	災害に対する取り組みを強化してほしい。	現在、本市では災害に強いまちの実現に向けて、災害に備えたインフラ整備やハザードマップの作成・普及など防災・減災対策の取組を推進しています。 近年の激甚化、頻発化する災害に対しては、早期の避難と初動対応が重要であることから、今後につきましても、市民の皆様に自助、共助の重要性について継続して周知を図るとともに、的確な初動対応ができるよう、地域の防災リーダーの育成や自主防災隊を中心とした災害対応力の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを推進してまいります。 【41ページ 第4章 基本施策1 重点施策(8)】	
354	水力発電を利用する(川の水などを利用し水力発電化する。)	水力発電は、水の流れを利用した発電であり、多くの水量と流れる勢いが必要です。その両方を確保するためには、川の上流の高低差が大きい場所で安定した水量のあることが必要です。また、川の水は農業や漁業を始めとして多くの方が利用しているため、利用者の迷惑にならないようにして、了承を得なければなりません。このような、水力発電の費用対効果を検討する必要があると考えます。 【46ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－3】	
355	改善してほしい点、若者への選挙投票の呼びかけ。	現在、若者への選挙投票の呼びかけについては、SNSを使った情報発信や18歳の誕生日を迎える方へのバースデーカードの郵送を行っています。また、実際に選挙が行われるときには、投票所入場券を郵送して、御家庭の有権者の皆様全員に、いつが投票日で、どこで投票できるのかなどをお知らせしています。選挙が日常的で重要なものと感じていただけるよう、今後は、学校での体験や親子連れでの投票参加などの話題づくりなど工夫をしていきます。 【46ページ 第4章 基本施策2 重点施策(2)－3】	
12 子育て等について			
356	もっと、子育ての補助金を増やしたほうがいいと思う。	今後も、医療費の助成を始め、幼児教育・保育の無償化や、高等学校の修学支援など、乳幼児期から高校生まで切れ目のない経済的負担の軽減に取り組めます。 【49ページ 第4章 基本施策3 重点施策(1)】	
357	高校生の授業費などを負担してほしい。		
358	神奈川県内の私立、公立どちらの高校でも高校費を負担してほしい。		
359	厚木市は子育て中の親などにとって住みやすい街であるというイメージがあり、とても素晴らしいと思います。教育体制について、この頃では高校の学費を無償化する動きもありつつあります。厚木市でも高校の学費の無償化が実現できたら、より子育てのしやすい、若者の活気で溢れた街になると思います。		
360	子育て支援をもっとしたほうがいいと思った。		
361	塾を安くする。		
362	習い事を安くして、積極的にやらせる。		
363	塾のお金を安くする。		
364	「小学生以下無料」というのを中学生まで引き上げてほしいです。中学1年生と小学6年生はあまり変わらないと思うし、急に大人と同じような扱いという感じになってしまうと親への料金の負担もあると思うからやってほしいです。生活が苦しくならないようにするためにも、引き上げを検討してほしいと思います。		
365	サービスをより充実させることで地域の活性化につながるのではないかと思います。		
366	厚木市の人口を増やすためには税金を増やしたり、生活を充実させる福祉をつくればいいと思う。		
367	人口減少を防ぐためにこどもを生んだら、子育てに使えるプレゼントや今後の生活の負担が減るためのサポートをするシステムをつくる。		
368	クロームブックの配布や18歳まで医療費無料化などの取り組みなど、過去に実現したものを継続しつつ、新しい取り組みも実現できるように頑張っていたいただけると幸いです。		
369	中学校を完全に無料にする。		
370	小・中学校をすべて無償化にする。		

No.	御意見等	市の考え方	反映
371	父親の育休取得率が数年前と比べて大きく増えていることは良いことだと思ったので、今後育休所得率がさらに上がっていくように支援制度等を充実させてほしいと思う。	夫婦が互いに協力しながら子育てをし、それを職場が応援し支援できるよう、引き続き、市内の企業に対し、育児休業制度や働き方改革などの啓発に努めます。 なお、いただいた御意見を踏まえ、計画に次のとおり記載します。 【該当ページ】P53 【記載内容】「具体的な取組」に、「・こどもまんなか月間(5・11月)に合わせた啓発活動の実施」、「・育児休業制度や働き方改革などの啓発活動の実施」を追加します。 【53ページ 第4章 基本施策4 重点施策(3)】	○
372	父親の育児休業の取得状況の取得した割合を上げる工夫をしたほうがいい。		○
373	最近犯罪などが増えてきているので、こどもの誰をも安心して夜まで預けられる場をつくったほうが良いと思う。	保護者の就労などで放課後に適切な保育が受けられないこどもが、安心・安全に過ごせるよう、今後も、放課後児童クラブや、夜8時まで預かるファミリーサポートセンターなどの受入れ体制を確保します。 【52ページ 第4章 基本施策4 重点施策(2)】	
374	幼稚園や学校などの子育てに関わる施設や学童などの整備。	今後も、子育て施策を推進する中で、こどもの誕生前から大人になるまでのそれぞれのライフステージに応じた必要な施設整備に努めていきます。 【43ページ 第4章 基本施策2 重点施策(1)－2】	
375	シングルマザーやシングルファザーなどの家庭で事情を抱えている家庭に5～10万円ほどお金を支給してほしい。	ひとり親家庭の支援については、国の制度である児童扶養手当の支給のほか、本市独自事業として福祉手当の支給、家賃の助成、就学祝金を支給しています。 なお、福祉手当及び就学祝金については、所得制限を設けていないため、多くのひとり親家庭に貢献しています。 【51ページ 第4章 基本施策3 重点施策(4)】	
376	ひとり親家庭のこどもが就学できるよう、生活保護やお金の寄付などの援助。		
377	暮らしの状況が大変苦しいと答えた保護者や、やや苦しいと答えた保護者が多いので、そのような世帯に向けた保証をさらに充実させることが少子高齢化対策などにつながってくるのではないかと思います。	児童手当制度については、令和6年10月に、対象年齢が中学生から高校生年齢までに拡大したほか、所得制限の撤廃や、第3子以降の増額、支給回数を年3回から6回になるなど制度改正されました。手当を支給することで、子育て世帯の生活の安定や次世代を担うこどもたちの健やかな成長を支援しています。 【49ページ 第4章 基本施策3 重点施策(1)】	
378	家計について苦しいとの回答が多いように感じられましたが、これに関してはコロナや戦争の影響による不景気も大きく関係しているはずなので長期的に見て家計の助けになる政策を中心にしていってほしいです。		
379	赤ちゃんを生んだら、その家族に市から援助のために赤ちゃんの世話に必要なもの等を渡す。	現在、支給物品として紙おむつなどの日常生活用品を御自宅へお届けする事業を実施しており、小さなお子様を連れて紙おむつを買いに行くといった子育て世帯の日常生活の負担及び経済的負担の軽減を図っています。 【42ページ 第4章 基本施策2 重点施策(1)－1】	
380	医療関係のものを全部無料にする。	子ども医療費助成制度については、令和5年10月診療分から、対象年齢を中学生から高校生年齢までに拡大し、入院・通院の自己負担分を所得制限なしで無料としており、子育て世帯の医療費にかかる経済的負担の軽減を図っています。 【49ページ 第4章 基本施策3 重点施策(1)】	
381	医療関係を無料にする。		
382	こどもの保育施設を増やしているを書いてあるが、自分の姉はこどもの保育施設先を探すのに困っていたのでもっと充実させてほしい。	保育施設は、市内の児童数が今後どのように増減していくかを予測し、その予測を基に施設整備を行っています。今後の本市の児童数は減少を見込んでおり、現時点で保育施設を新設する計画はありませんが、児童の受入れに当たり、保育士不足が全国的に課題となっていますので、引き続き、保育士確保等の対策を行い、多くの児童を受入れできるよう努めていきます。 【43ページ 第4章 基本施策2 重点施策(1)－2】	
383	保育所等の待機児童数が増えていると聞いたことがあるので、受け入れられる人数を増やすなどの対策を講じるべきであると思う。		
384	育った環境でこどもは変わっていくからこどもを育てるのも大事だけど、親にも多く支援してほしい。経済面だけでなく常識とかこどもを育てるのには親がしっかりしてないといけないと思うし不安な親はおおいとおもうから、親もこどもと一緒に学べるようにしてほしい。お金で余裕がなかったり親子関係がうまく行っていなかったりしても、こどもたちがちゃんと教育や生活に向き合える環境になってほしい。こどもは親が選べるわけじゃないから、こどもに必要な結果に限りなくちかづけるようになってほしい。	本市では、こどもを遊ばせながら保育士と子育ての相談ができる子育て支援センター「もみじの手」の運営や、日々の育児や家事で忙しい保護者に、子育てから離れ一息つける時間やリフレッシュできる機会を提供する「子育てリフレッシュ講座」などの事業を実施し、子育て中の保護者に対して支援をしています。 今後も、こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、情報提供、相談及び助言を実施するとともに、保護者同士が互いに悩みや不安を相談、共有し、情報交換ができる環境の整備に努めます。 【50ページ 第4章 基本施策3 重点施策(2)】	
385	こども食堂みたいな安くて美味しく食べれるお店が欲しい。	こども食堂については、こどもと地域とのつながりの場づくりを実施することも食堂等の実施団体に対して、補助金を交付し支援をしています。 また、市民の皆様から食材等について寄付の申し出があった場合は、こども食堂等の各団体で構成する協議会を通じて斡旋をしています。 今後も、各団体のニーズを把握し、こども食堂の活動を一層推進していきます。 【38ページ 第4章 基本施策1 重点施策(5)】	
386	介護や育児に関しては、する人に心身ともに余裕がないことが実態です。最近ではよくヤングケアラーという言葉を目にしますが、私も最近この言葉を知ったので自分がヤングケアラーだと気がついていない人も多いのではないかと思います。ヤングケアラーに関する相談先がありますが、相談したら具体的にどのような対応をしていただけるのかなど事例も載せていただければ、その後のイメージも湧きやすそうだと考えました。	ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることから、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっています。また、こどもの年齢によっては、本人や家族の置かれている状況が理解できずに当たり前と考えてしまい、たとえ大変な負担となっていたとしても、自ら周囲へ相談することが難しい場合があります。 今後は、相談体制の強化を図るとともに、御意見のとおり、支援の内容が具体的にイメージできるよう啓発に努めていきます。 【40ページ 第4章 基本施策1 重点施策(7)】	
387	厚木市の社会福祉制度は資料を見てもかなり充実しているとわかりましたが、資料を見て初めて知った取り組みも多かったので広報に力を入れてもっと厚木市の制度について知ってもらうことが大切だと思いました。特に会社や学校を通して発信していくと厚木市民が厚木市の制度について情報に触れる機会が増えると考えられました。	本市の社会福祉制度につきましては、「保健福祉の概要」や「福祉サービスのあれこれ」などを冊子として配布するほか、市ホームページに掲載し広く周知に努めています。今後もよりよい方法を検討していきます。 【40ページ 第4章 基本施策1 重点施策(7)】	

No.	御意見等	市の考え方	反映
388	給付金ばら撒くのは良いが全て税金です。子どもたちへツケを回さないように。	本市の様々な給付金の事業は、市民の皆様から直接お預かりした税金のほかに、国や県の支出金など様々な財源を活用して実施しています。今後も、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるよう取り組んでいきます。 【49ページ 第4章 基本施策3 重点施策(1)】	
13 こどもの意見表明・参加・計画等について			
389	小学生や中学生が過ごしやすいようにしていく活動はとてもいいと思った。新しい取り組みを行うなら、積極的に紹介をしたりそれに関わる機会を作ってほしいと思った。	全てのこども・若者が自らの意見を持ち、安心して意見表明ができるようICT（情報通信技術）の活用など多様な手法や機会で見聞聴取を行い、意見を施策に反映できるように取り組んでいきます。 また、こども・若者が自ら参加したり、制度、サービスを利用しやすいよう、地域や企業、個人など、全ての人がこども・若者を応援する社会となるよう環境づくりに取り組んでいきます。 なお、本市の「子育て・教育で選ばれるまち」を目指した多くの子育てサービスについては、市のホームページやガイドブック、リーフレット、LINE、YouTube、Instagramなどの広報媒体を活用しています。今後も、広く知っていただけるよう周知に努めていきます。 【52ページ 第4章 基本施策4 重点施策(1)】	
390	意見を述べる機会が今まであまりないと思っていたので、この計画はとても良いものだった。より、こどもや若い人の意見が反映される街になってほしい。		
391	こどもがいつでも意見を伝えられるようにする仕組み(意見箱の設置やこのようなアンケートを常に、気軽に回答できる仕組み)をつくったら良いと思う。		
392	こどもの意見をちゃんと聞いて本当にやりたいことをやらせてあげることが大切だと思います。		
393	それぞれの地区で、「こども優先デー」みたいに1日だけこどもの意見を優先してあげる日をつくったら厚木市の「こどもまんなか社会」の目標の達成に近づけると思った。		
394	とても良い計画だと思う。こどもたちの居場所は大切だし、みんなそれぞれ違う居場所でいいからとても良いと思う。こどもたちのことを考えて医療など充実させることもいいと思う。もっと簡単に自分たちの意見を言えるようにしたい。		
395	どうしてもこどもの立場が低くなってしまう現状を変えるいいきっかけをつくる。		
396	住民の意見を聞くためにアンケートを毎月行う。		
397	こどもがもっと言える場をつくったり、こども主体のものを増やす。		
398	こどもの意見を反映しやすいように目安箱を設置する。		
399	案に対する意見ではなく、発案の方法についてだが、こどもの意見を直接取り入れる場を、このようなアンケートに加え、実際にこどもと対談してはどうだろうか。		
400	表明できるような環境にする。		
401	改善してほしい点は、意見、本音を聞くアンケートの充実性。		
402	このような計画には、私達こどもたちのより良い未来を見据えた良い考えではありますが、結局のところ、その考えにどれだけのこどもたちが協力、行動してくれるかというものであると私は考えているので、小さなことでも良いから、参加しやすいイベント(地域イベント、参加型体験)や、生活環境に徹底した活動を行っていったらいいと、こどもたちも、自主的な参加数が増大し、市の活性化にもつながって行ってくれると考えています。		
403	こどもが安心して暮らすために、大人も協力していくことがいいと思う。		
404	少子高齢化が進んでいるので、もう少し厚木市も子育てする人に優しい取り組みをしたらいいんじゃないか。		
405	こどもの居場所をつくったり、守ることは、とても大切な取り組みだと感じました。「こどもまんなか社会」を実現するには、まず大人の理解と協力が大事だと考えます。まだ、この取り組みを知らない人も多いと思うので、みんなが分かるように工夫すると良いと思います。		
406	厚木市の良いところ(子育てがしやすいところ)などをもっと宣伝していく。		
407	こどもにとって、健やかに過ごせる環境が整うことと、いろいろな経験をすることは、とても大切なことだと思います。特に、自然、環境、文化の体験は、これからの生活に大きく関わってくと思うので、ぜひこの計画を進めてほしいです。この計画について、難しいことはわかりませんが、こどもたちにもわかるように、取り組みなどを「見える化」していただくと、こどもがわかりやすく安心して毎日を過ごせるのではないかと思います。		
408	こどもまんなか社会の実現に向けて、子育てに関する親の負担はやはり大きく、こどもを大切にする以前にもやはり、子育て支援などの強化、社会全体で取り組んでいこうとする姿勢、を大切にしてほしい。また、こどもまんなか社会のような取り組みを社会全体でもより広く知ってもらえるように、理解してもらえるように宣伝をたくさんしてほしい。		

No.	御意見等	市の考え方	反映
409	防止やサポートなど、具体的でないあまり意見や指摘が難しいと思いました。	本計画書では、こどもまんなか社会の実現に向けた基本方針や基本施策、重点施策、個別施策を位置付け、具体的な取組については事業の一部を例記しています。別途、それぞれの具体的な個別事業の取組を整理し、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用した効果的なこども・若者施策を推進することとしています。 【53ページ 第4章 基本施策4 重点施策(3)】	
410	計画の概要を見たときに思ったことは、すでにできているようなことが多いなと思った。だが、できていないようなことも少しあったので、計画を実行してほしいと思った。		
411	それぞれの人にあったサポートをすることはこどもたちの未来の道が多く開かれると思ったが、サポートと言ってもどんなサポートをするかによって取り組みも変わるし人によってそれが合わないかもしれないと思った。だから具体的に記載するべきなのではないかと思った。		
412	計画自体には、とても賛同でき、素晴らしいところがある。しかしどれも抽象的な部分や全体の概要が不透明な部分、すぐの実践が現実的に考えて難しいようなものなどもあると感じた。もう少し、コンパクトでストレートなものから突き詰めてやった方が住民の賛成なども得られると感じた。		
413	こどもたちを守る法律や制度をつくってほしい。	本市では、厚木市子ども育成条例及びあつぎ子ども未来プランに基づき、子育て環境の充実や、こどもが元気で心豊かに成長するための取組を進めてきましたが、令和4年に、こどもの権利保障、こどもの意見表明・反映などを明記したこども基本法が制定され、令和5年には、こども施策の基本方針である「こども大綱」が制定されました。このことから、本市でも、こどもの権利が保障され、こども・若者一人一人が自分らしく幸せに暮らし続けることができるこどもまんなか社会の実現のため、こども計画である本計画をつくります。 【34ページ 第4章 基本施策1 重点施策(1)】	
414	こどもがいつでも夜中にまちを歩いても良い法律。		
415	こどもたちの発育発達を促すような取り組みを増やしていくと良いと思った。多様性を尊重する社会をつくってほしい。	こどもたちの発育発達については、母子保健法で定められている健康診査において、発育発達に心配がある児童と保護者に対して必要な相談や支援を行うとともに、各種教室や講座を開催し、月齢や年齢にあった発達発育の促進を図っています。また、発達に課題がある児童や家族が暮らしやすい社会に向け、関係機関が連携し切れ目のない支援を行うとともに、市民が多様な価値観を持ち理解を深められるよう講座を開催しています。 多様性については、多様性を認め合い、性的少数者の方に対する理解を深めるための啓発活動を実施しています。また、児童福祉法の改正により児童発達支援センターに義務付けられたインクルージョンの推進により、多様性を尊重する社会を目指します。 【37ページ 第4章 基本施策1 重点施策(4)】	
416	資料を読んでみて、体験する機会を増やすような内容も含まれていたのですが、厚木市子ども議会のような場を多くの人が体験したり、やりたいことがある人だけが参加するのではなくて、市の人たちの話を聞かせてもらい、意見が出せるような機会をつくったり、議員さんたちとの話し合いに参加できると、より関心が向くかもしれないのかなと思いました。難しいかもしれませんが、みんなが温かいような環境がつくれると私も参加したいなと感じます。また回数が多くあると中学生ももしかしたら予定が合わせられるかもしれないし、それだと効率が悪いなら、市内の小中学校で合同の話し合いや交流の場を自由参加ではなく、みんなで一つの議題について話し合うなどでもいいのではないかと感じました。それにより、市政への関心も持てる人が多くなるし、意見を持っていっても言えない人などの意見も知ることができると感じました。	本市では、市民の方や各種団体の方々と意見交換を行う「議会報告会」や、2年ごとに開催する「子ども議会」を実施しています。 いただきました御意見は、議員と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。 【52ページ 第4章 基本施策4 重点施策(1)】	
417	こどもを大切にしていける取り組みを行っていていいと思った。	御意見をいただきありがとうございました。 こども・若者の意見に真摯に耳を傾けて施策に反映することにより、こども・若者を中心に大人・社会がつながり、結果として、市民の皆さんが将来にわたって自分らしく幸せに暮らせる社会「こどもまんなか社会」の実現を目指していきます。 【52ページ 第4章 基本施策4 重点施策(1)】	
418	こどもを過ごしやすくするために取り組みを増やしてくれるはとても良いと思った。		
419	えいごきょういくにちからをいれるのはいいなとおもった。		
420	こども一人一人を大切にする取り組みがされてあっていいと思った。		
421	良いと思った。		
422	特にありません。素晴らしい計画だと思います。頑張ってください。		
423	今後、少子高齢化が進んでいく中でこういう若い世代の人々が伸び伸びと過ごせるようになることで、少しでも日本の抱える問題が解決するかもしれない。		
424	子育てがしやすくいいと思った。		
425	少子高齢化に対策していいと思った。復帰しやすい環境を作ることが実現できればいいと思う。		
426	こどものことを思った未来に繋がる計画でとても良いと思いました。		
427	こどもの意見もしっかりと取り入れられていて全員が納得できるような案が多くていいと思いました。		
428	とてもわかりやすく良い取り組みだと思いました。		
429	こどものことをよく考えていて、とてもいい計画だと思いました。		
430	良いと思う。		
431	少子高齢化の話をよく聞くから、こどもまんなか社会はいいと思う。		

No.	御意見等	市の考え方	反映
432	不安なこともあるけどこういう計画をしっかりと目で見れて提案や計画があるだけで少し不安が和らげると思った。		
433	こどもの意見がよくあってよかった。		
434	いいと思います。		
435	こども用の資料を見ました。私としては、とても良い計画だと思います。計画の内容は共感できるものがあり、これからも続けてほしいです。		
436	こどもの気持ちや考えを大事にしながらいろいろなサポートをしているところがいいと思った。		
437	しっかり大人になれるのが大事。		
438	こどもに関係するものが多くて良かった。		
439	厚木市は暮らしやすく、いい街だと思います。		
440	今の厚木市は住みやすいから良いと思いました。		
441	厚木市はこどもに対して勉強する場や食事をできる場を提供していて、設備が整っていると思いました。		
442	資料をみて厚木にたくさんのことを良くしようとしているのがいいと思った。		
443	自然と街の共生があってとても暮らしやすいと感じています。公園もたくさんあって小さなこどもの遊び場があるのはこどもの成長を育むという面でとても良いと思います。厚木市の暮らしやすい、のどかな雰囲気、自然があって、安心して暮らせる、というところが私が厚木市な理由なので、これからもそんな厚木市であってほしいです。いつもありがとうございます。		
444	良いと思いました。		
445	いいね。		
446	「なるほど」っと思った。		
447	いいと思った。		
448	こどもまんなか社会が良いと思った。		
449	皆さんにとっての最も良いことを行うとは具体的にどうゆうことをするのか。		